

1 議 事 日 程（4日目）

〔令和6年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

令和6年12月16日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質 問 者 氏 名 (議 席 番 号)	質 問 項 目
1	入 江 寿 (6)	1. 小中学校屋外運動場の整備について (1) 屋外運動場の整備や日頃のメンテナンスの必要性について伺う。 (2) 屋外運動場のメンテナンスの実施状況について伺う。 (3) 屋外運動場の付属設備等の点検について伺う。 2. 児童の登下校時の交差点横断について 児童の登下校時の交差点横断中の事故を未然に防ぐための対策の実施について伺う。
2	橋 本 健 (17)	1. 観光都市太宰府プランについて (1) 歴史の散歩道の整備について 坂本八幡宮から太宰府天満宮までの歴史の散歩道を観光客や市民が快適に散策やサイクリングができるよう整備する計画がないか伺う。 (2) 公衆トイレの新設について 政庁跡を始め公共施設や公園など市内に観光都市として誇れるトイレを新設すべきと考えるが見解を伺う。 (3) ホテルの誘致について どこの市町村にも数箇所は宿泊ホテルが存在する。本市の1,000万人ともいわれる観光客のうち3割が宿泊客となれば、経済効果は上がり、税収増につながると考えるがホテルの誘致について見解を伺う。
3	馬 場 礼 子 (2)	1. 市民の苦情等の管理と公表による見える化について 本市の行政運営に関する市民からの苦情・要望・意見の処理については、業務の改善、職員の意識向上のためにも、苦情等の対応の結果、回答の公表、すなわち見える化が必要と考え6点伺う。 (1) 市民の苦情等の申し出先はどこか。また、どのような方法、手段で申し出ることになるのか伺う。 (2) 1年間に本市が受け付ける苦情等の件数を伺う。

		(3) 苦情等を受け付けた後、その内容、進捗をどのように管理されているのか伺う。 (4) 苦情等を申し出た方へのフィードバックは徹底されているのか伺う。 (5) カスタマーハラスメントに関する本市の対策、対応について伺う。 (6) 苦情等を取りまとめ、公表する見える化のために一括管理システムの導入が必要と考えるが、市長の見解を伺う。 2. 女性相談窓口の早急な改善について (1) 女性相談窓口に相談する方は、市役所の代表電話番号に連絡するかメールで予約申し込みをすることになっている。女性相談窓口直通の電話が必要であると考えるが見解を伺う。 (2) 人権政策課に常駐の女性相談員による相談窓口があるが、男女共同参画推進センタールミナスのHPにも市の女性相談窓口の紹介がなされている。どのような相談体制になっているのか伺う。 (3) 人に会いたくない相談者は、市役所1階の相談室で話をされている。相談室を温かい気持ちでリラックスできるような仕様にできないか伺う。 3. NET119の普及のために自治体ができることについて (1) 市はNET119をどのように認識されているのか伺う。 (2) 本市で、聴覚・言語機能に障がいがあり、音声による119番通報が困難な方の中で、NET119に登録されている方の割合を伺う。 (3) 避難訓練を実施している中、自治体としてもNET119への登録説明会や、通報体験会等、管轄の消防署との連携を図るべきと考える。本市の普及のための取り組みについて伺う。 4. 投票済証の周知・普及による投票率向上について (1) 本市の投票済証の発行依頼は投票者全体のどれくらいの割合か伺う。 (2) 本市は、令和発祥の都太宰府をPRするキャラクターである「おとものタビット」が印刷された「ご当地投票済証」がある。それを、更にPRし、投票率向上の為に、多少費用をかけても、本市独自の投票済証を作り、選挙割引等、様々な付加価値を付けるのはいかがかと考えるが、見解を伺う。
--	--	---

4	堀 剛 (10)	1. 令和6年度施政方針の進捗について 令和6年度「令和の都ださいふ課題解決予算」の最重点事項5項目について、進捗及び市の見解を伺う。 (1) 「危機管理の徹底強化」について ① 通学路交通安全対策の推進について市の見解を伺う。 ② 地域見守りカメラの増設に関する今後の方向性について市の見解を伺う。 (2) 「子どもまんなかの施策展開」について ① 孤独・孤立対策の推進について伺う。 ② ひきこもり・不登校等対策パッケージの現状と課題について伺う。 (3) 「市民と交流人口・関係人口の相互発展」について ① 自転車活用推進計画の進捗について伺う。 ② ふるさと納税の推進について市の見解を伺う。 (4) 「新しい公共をテーマとした仕組みづくり」について ① 地震災害対応訓練の実施状況について伺う。 ② 地域の居場所づくり推進事業の現状と課題について伺う。 (5) 「歳出入一体改革の推進」について ① 戦略的まちづくりの推進では、総合計画に相当する計画へバージョンアップすべきと考えるが見解を伺う。 ② DXの推進について、施政方針でも示されている、まちづくりのための「人にやさしいデジタル化」の必要性について市の見解を伺う。
5	笠 利 毅 (11)	1. 公共交通の今後について 現在、廃止提案のなされている西鉄路線バス星ヶ丘線について3点伺う。 (1) 市はこの路線をどうしたいのか、星ヶ丘線に対する市の考えを伺う。 (2) 西鉄バスに代えて「まほろば号」を運行させるのか市の考えを伺う。 (3) 実証実験予定のデマンド交通との関係について 2. やさしい公共空間について (1) 公園の「排除ベンチ」について伺う。 (2) 太宰府歴史スポーツ公園の芝のはがされたグラウンドで行うソフトボールについて、教育、人格形成の観点からは、どう捉えているのか伺う。 (3) 「まちライブラリー」に取り組んではどうかと考えるが見解を伺う。

6	今 泉 義 文 (3)	1. 災害対応の充実について 災害には、地震、風水害、がけ崩れなど様々なものがある。 11月24日に地震災害対応訓練が行われた。訓練を行うことで、市民の防災意識の醸成につながり、災害対処能力の強化につながるため、良い取り組みだと考える。 その取り組みをより充実したものにするため、また、現実的な問題を回避するため、2点伺う。 (1) 連絡網の充実について (2) 近隣市との連携について 2. 世界に羽ばたく人材育成の一環としての外国人留学生との交流について 子ども達は無限の可能性を持っており、その可能性を引き出すのも行政や教育の役割であると考え。世界に羽ばたく人材育成の一環として、外国の文化や人に触れることも大切である。 太宰府市内には、複数の大学があり、多数の留学生がいるが、子ども達が触れ合う機会が少なく感じている。 子ども達の無限の可能性を引き出すために2点伺う。 (1) 各大学と太宰府市の交流状況について (2) 外国人留学生と子ども達の交流について
---	----------------	---

2 出席議員は次のとおりである（16名）

2番 馬 場 礼 子 議員	3番 今 泉 義 文 議員
4番 森 田 正 嗣 議員	6番 入 江 寿 議員
7番 木 村 彰 人 議員	8番 徳 永 洋 介 議員
9番 船 越 隆 之 議員	10番 堺 剛 議員
11番 笠 利 毅 議員	12番 原 田 久美子 議員
13番 神 武 綾 議員	14番 陶 山 良 尚 議員
15番 小 畠 真由美 議員	16番 長谷川 公 成 議員
17番 橋 本 健 議員	18番 門 田 直 樹 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（31名）

市 長 楠 田 大 蔵	副 市 長 原 口 信 行
教 育 長 井 上 和 信	総 務 部 長 轟 貴 之 (歳出入一体改革担当)
総 務 部 理 事 宮 崎 征 二 (総務広報担当)	総 務 部 理 事 杉 山 知 大 (危機管理・新しい公共担当)
市民生活部長 佐 藤 政 吾	健康福祉部理事 大 谷 賢 治 (高齢者福祉担当)
観光経済部長 友 添 浩 一 (市民と交流人口・関係人口相互発展担当)	都市整備部長 柴 田 義 則
都市整備部理事 高 原 寿 子 (公営企業担当)	教 育 部 長 中 山 和 彦

教育部理事	八 尋 純 次
経営企画課長	宮 原 竜
管財課公共施設整備担当課長併 社会教育課教育施設整備担当課長	福 田 久 博
地域コミュニティ課長	高 田 政 樹
人権政策課長 兼人権センター所長	河 野 貴 之
生活支援課長	木 村 浩 一
建 設 課 長	齋 藤 実貴男
観光推進課長兼 地域活性化複合施設太宰府館長	西 山 英 毅
社会教育課長	井 本 正 彦
監査委員事務局長	添 田 邦 彦

総務課長併 選挙管理委員会事務局長	鳥 飼 太
文書情報課長	立 石 泰 隆
防災安全課長	糸 山 邦 明
市 民 課 長	今 村 江利子
福 祉 課 長	山 崎 崇
都市計画課長	古 賀 千年志
上下水道課長	大久保 信 孝
国際・交流課長	松 井 百合子
学校教育課長	鍋 島 順 一

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	野 寄 正 博	議 事 課 長	花 田 敏 浩
書 記	木 村 幸代志	書 記	陣 内 成 美
書 記	三 舛 貴 市		

再開 午前10時00分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

なお、本日、11番笠利毅議員から一般質問の資料配付の申出がありましたので、許可をし、机上に配付しておりますので、お知らせいたします。

議事に入ります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

6番入江寿議員の一般質問を許可します。

〔6番 入江寿議員 登壇〕

○6番（入江 寿議員） おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について一般質問をさせていただきます。

1件目、小・中学校の屋外運動場の整備について質問します。

小・中学校の屋外運動場については、学校教育法第3条の規定に基づき、小学校は小学校設置基準、中学校は中学校設置基準の第8条、第10条及び第12条に運動場の設置基準が定められていますが、いずれも児童・生徒数により運動場の面積が定められているのみです。

また、文部科学省が発行する文部科学白書2020では、安全・安心で質の高い学校施設の整備の総論で、学校施設は基本的な教育条件の一つであり、教育水準の維持向上の観点から、その安全性や快適性を確保し、児童・生徒等の発達段階に応じた安全・安心で質の高い施設整備を行う必要があると述べられています。

さらに、学校施設における事故防止対策の充実として、学校施設における児童・生徒等の安全を守るためには、教職員をはじめとする関係者が危機管理意識を持って緊密に連携し、ハード面、ソフト面、両面において組織的、継続的に安全対策を行うことが必要であると述べられています。

しかしながら、この安全・安心で質の高い学校施設の整備は、教室や体育館などの構造物が対象になっており、屋外運動場については触れられていません。非常に単純ですが、屋外運動場は学校施設ではないということでしょうか。一般質問をするに当たり、私の検証が甘かったとも考えられますが、1項目め、屋外運動場の整備や日頃のメンテナンスの必要性について基準等があれば、お伺いいたします。

次に、2項目めについてお伺いします。

水城小学校を除く10の小・中学校の屋外運動場は、児童や生徒からの聞き取りもあります

が、水はけはある程度良好な状態を保っているものの、雨が降ると雨水の流れ道ができて不陸がそのまま残っているところがあります。表面が乾燥すると硬くなり、風が吹くと砂が吹き上げることもあるそうです。このような状態の屋外運動場を、体育の授業などで児童や生徒は使用しています。

また、放課後の各運動クラブ活動にも使用されています。サッカーや野球などスライディングをしなければならない球技もありますが、表面が硬くてできないそうです。けがをするリスクを負いながらクラブ活動をしなければならない。これでは個々の技術の習得につながりません。チーム力の向上にもつながりません。

屋外運動場の整備、メンテナンスを定期的実施して、児童・生徒が安心して使用できる屋外運動場にする必要があります。メンテナンスの実施状況について伺います。

3項目めについて伺います。

屋外の運動場には、フェンスや樹木、屋外階段、遊戯施設などがあります。公共施設は点検が免除されていますが、民間の建物は全て、建築基準法第12条に有資格者による建築物等の定期点検が義務づけられています。私は、この定期点検項目に準じてフェンス等の点検を実施し、これらの施設等が経年劣化による事故が発生しないようにしなければならないと思っております。定期的に点検等がなされているのか、実態をお伺いいたします。実施されていないとすれば、今後、事故を未然に防ぐ観点からどのような点検を実施されるか、考えをお伺いいたします。

2件目、児童の登下校時の交差点横断について質問します。

令和2年交通安全白書によりますと、交通死亡事故が一番発生する場所は交差点内で、全事故の34.3%を占めます。車を運転して仕事に向かう人たちは、限られた時間で会社に行こうとして、余裕のない運転をします。ついつい標識を見落とす、危険な運転をする、その結果、交差点内での事故が多いのはうなずけます。

このような事故発生割合の高い交差点等を、児童は登校時に横断をしています。横断中の児童の事故を未然に防ぐ方策を実施しなければなりません。

児童の登下校道路は、小学校ごとに定められ、児童に指導が行き届いています。横断歩道の白線が消えかかっているのを把握されているでしょうか。児童が道路横断する交差点は、車を運転する人たちに、児童が横断すると目立つ対策がなされているでしょうか。などなど早急に調査し、横断歩道の白線の整備や、車を運転する人たちに注意喚起対策を講じる必要がありますが、考えをお伺いいたします。

再質問は議員発言席で行います。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 皆さん、おはようございます。

1件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、屋外運動場につきましても学校施設となっており、日頃の

整備やメンテナンスが必要だと考えております。こちらにつきましては、文部科学省の施設整備指針や遊具の安全点検の指針等にのっとり、専門業者に委託し、運動施設の点検等を毎年実施しております。

次に、2項目めについてですが、運動場の水の流れ道や凹凸など不陸の整備やメンテナンスは、学校からの要望等に応じ、業者に依頼し砂の敷きならしや転圧等を実施しております。また、小規模な凹凸等であれば、教職員でも対応ができるよう砂の提供も行っております。大規模な整備につきましては、各学校の状況を見ながら必要に応じて実施しているところです。

また、遊具施設につきましては、近年では令和4年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナが落ち着いた後に子どもたちに外で元気に遊んでもらえるよう、各小学校の運動場にコンビネーション遊具等を整備しています。今後も各学校の状況を見ながら、整備やメンテナンスを実施していくこととしております。

次に、3項目めについてですが、樹木の剪定や雑草等草刈りにつきましては、造園業者やシルバー人材センターに委託し、年1回程度の維持管理を実施しております。また、遊具施設や運動施設、あずまや、パーゴラ、旗掲揚塔、バックネット等は、専門業者による年2回の定期点検を実施しており、点検結果に応じて修繕、補修などを行い、安心・安全に施設利用ができるよう努めております。

小・中学校の屋外運動場につきましては、学校の児童・生徒以外に社会体育団体等の市民も利用しておりますので、安全に使っていただけるよう、引き続き整備、メンテナンスに努めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ご回答ありがとうございました。

まず、1件目の小・中学校の屋外運動場のメンテナンスについて、また再質問させていただきます。

確認の質問になりますが、小・中学校設置基準の校舎及び運動場の面積と、第8条第1項の別表ロに定めがありますが、運動場の面積は児童数をベースとしての面積の定めがありますが、太宰府市小・中学校11校の運動場面積はこの基準を満たしていると考えてよろしいでしょうか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 太宰府におきましては、学校の実態によるところもございますが、おおむね基準を満たしているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。

次に行きます。

運動場は、定期的に適切なメンテナンスはされていないというのが現状ではないでしょうか。運動場の土壌の種類は、メンテナンスの効果や持続可能性に大きな影響を与えられると言われ

ております。例えば砂質土壌は排水性に優れていますが、水分保持力が低いため乾燥しやすい、風が吹けば砂じんが舞う。一方、粘土質土壌は水分保持しやすいですが、排水性が悪くぬかるみやすい。そのため、運動場のメンテナンスを行う際には、土壌の種類を把握し、それに応じた方法を選ぶことが重要と言われております。

また、運動場は日々、雨、風、太陽の熱にさらされ、徐々に分離し、硬くなっています。定期的にメンテナンスすることで、バランスの取れた環境となり、弾力や水はけのよい運動場となります。メンテナンスが必要な運動場は、表面が硬く、シルト状になっているので、その上に真砂土を補充しても混ざり合うことなく、土の層ができてしまいます。そして、新しく補充した真砂土が降雨のたびに流れ出してしまいます。何の意味もないメンテナンスとなるのです。

各学校ごとの運動場の土壌の種類は把握されているか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 見た目等である程度把握しております。太宰府市の運動場では、基本的に先ほど言われましたように真砂土を使用しておりまして、議員ご指摘も参考にしながら、よりよい運動場環境を整えられるよう調査研究を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 6 番入江寿議員。

○6 番（入江 寿議員） また、ちょっと同じような質問になりますが、運動場のメンテナンスですが、第一歩は土壌の種類把握。各学校の土壌に合った抜本的なメンテナンス計画を立て、定期的にメンテナンスをしていくことが必要だと思います。その結果、児童・生徒が安全に安心して使用できる運動場になるのではないのでしょうか、お考えをお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 議員ご指摘のとおり、土壌を把握することで合理的なメンテナンスが可能になると考えているところです。

○議長（門田直樹議員） 6 番入江寿議員。

○6 番（入江 寿議員） ありがとうございます。

日頃の運動場のメンテナンスは、できる限り表層を平たんにする作業、表層の土壌に対してエアレーションを実施し、弾力性のある表層作業、水はけをよくするため、適切な勾配により排水を容易にする作業、適切な硬さを保つ作業、土壌の乾燥を防ぐ散水作業、あと、草刈り作業などです。これらのメンテナンスは、作業範囲は広いものの、コートブラシ、トンボ、給水トンボなどの人力で容易にできます。このようなメンテナンスの器具は、各小・中学校に必要量が整備されているのか、収納場所は決まっているのか、お伺いいたします。

また、児童・生徒が運動場を使用した後に、これらの器具を使用して運動場のメンテナンスを指導されているか、併せてお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 運動場のメンテナンス器具につきましては、各学校において必要量を購

入していただいております、収納場所につきましても学校で決めている状況となっております。

メンテナンスの指導につきましては、社会体育団体に対してになりますが、定期利用団体の会議等で行っている状況です。

○議長（門田直樹議員） 6 番入江寿議員。

○6 番（入江 寿議員） ありがとうございます。

人力で容易にメンテナンスできると申しておりますが、広い運動場を定期的にメンテナンスすることは大変難しいことだろうと思っております。車で引っ張ってメンテナンスするレーキブラシというんですかね、牽引用のレーキというのがございます。これは表層を平たんにする作業と同時に、ある程度のエアレーションが期待できます。小・中学校11校を巡回して、1 か月に2回の割合でメンテナンスする方法もございます。そして、人力でするメンテナンスは部分的に実施する。児童・生徒のために不陸などの不良箇所ではけがなどが起きないように、安全に使用できる運動場にさせていただきよう願いますとともに、お考えをお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 議員ご指摘のとおり、不良箇所ではけがなどが起きないように、これまで以上に児童・生徒等の安全面を考慮しながら、皆さんが使用しやすいように、運動場に合った効果的なメンテナンスを実施していきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 6 番入江寿議員。

○6 番（入江 寿議員） よろしく願いいたします。

次に、学校体育施設の有効活用について質問します。

令和2年3月にスポーツ庁から出された学校体育施設の有効活用に関する手引がございます。この手引の目的で、スポーツを通じて幸せで豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、おのこのの関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならないとあります。そして、学校体育施設を、誰もが気軽にスポーツに親しめる場として広く利用するように求めています。

日頃運動をしない大人が、運動場のちょっとした表層の不陸につまずき転倒するなど、容易に考えられることです。このようなことから、できる限り表層を平たんにするレーキブラシでのメンテナンスを実施して、事故を未然に防ぐ手だてが必要です。有効活用を推進する立場から考察すると、利用者が表層の不陸につまずいて足を骨折した等、責任の所在を問われることにはなりません。お考えをお伺いいたします。

また、現在、運動場に限らず、学校体育施設の有効活用を実施している施設等の利用規則等はどのようなになっているか、併せてお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 利用に関する規則等につきましては、学校施設使用許可条件を作成して

おりまして、社会体育団体等に対してご理解いただけるようお願いしている状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 6 番入江寿議員。

○6 番（入江 寿議員） ありがとうございます。

次に、遊具施設関係を質問させていただきます。

運動場に設置されている遊具施設等の定期点検について質問します。

今年の11月7日に、福岡県久留米市の小学校で遊んでいた児童が遊具の劣化が原因で落下し、腰の骨を折るけがをしました。久留米市内全19校で運動器具の緊急点検がなされ、39か所、遊具施設や運動器具に劣化が見つかり、全ての使用を中止とした。久留米市長、教育委員会は、ご迷惑をおかけして申し訳ない、もう一度学校や公園の遊具などを細かく点検し、二度とこのような事故が起きないようにしたいと記者会見で陳謝されております。

このような事故は今まで繰り返し発生し、そのたびに行政の責任者が記者会見で陳謝しております。有資格者による定期点検が実施されない限り、このような事故は繰り返されます。民間で実施されている建築基準法第12条に準じて、学校施設の不具合箇所の早期発見に努め、児童・生徒が安心・安全に学校生活ができるようにするのは、私たち大人の責務です。ぜひとも太宰府市ならではの学校施設の定期点検制度を実行されることを切に願い、お考えをお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 久留米市の事故事例につきましては、ニュース等でも報道されていたため、肋木という遊具なんですけれども、について臨時に点検を実施し、安全を確認しております。

遊具施設等の点検につきましては、都市公園における遊具の安全確保に関する指針に準じて行っておりますが、専門技術者による点検回数につきましては、指針において年1回と記載されているところ、太宰府市では指針以上の年2回の点検を実施しているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 6 番入江寿議員。

○6 番（入江 寿議員） ありがとうございます。

今回、屋外運動場のメンテナンスについて質問させていただきました。これは私、いろいろな各方面からご相談をいただきまして、この質問を上げさせていただきました。

先日、水城小学校の150周年式典事業ですかね、あちらに行かせていただいたときに、私の隣が徳永議員だったんですね。徳永議員が、体育館での催事だったんですけれども、やっぱり小学校だねって。中学校じゃああり得ないんだけどねということをはっきりと言われたんです。そのことが頭の中にずっと残っていて、小学校と中学校の違いというのは、今入学式、卒業式でもそうですが、中学校は必ず体育館の板の上にシートを敷かれるんですね。小学校の場合は、ちょっとそれが見受けられないかなという気もしておりました。

そんな中、今のグラウンド、以前は私が小学校、中学校のときに、車が乗り入れるというこ

ともほぼなかったと思います。今はどういうわけか、入学式、卒業式及び参観日ではグラウンドに車を止めさせてというのが、雨が降っても止めさせてというのがよく見受けられます。そういったところから、グラウンドにどうしてもそうやって車を乗り入れさせると、表面も硬くなり、雨の日でも乗るとわだちができという感じで、グラウンドの取扱いというか、整備が不規則になっているんじゃないかなと思っております。そんな中で、中学校ではクラブ活動をされる生徒さんたち、何かとやっぱり不陸が生じて練習がしづらいという話も伺っております。

小学校、中学校だけのグラウンドに限らず、本当は太宰府市では3か所ですかね、北谷、松川、大佐野とそういったグラウンドもございます。そういったグラウンドもたまにはちょっと整備していただければという思いもありまして、今回このような一般質問をさせていただきました。

本当、不陸でつまずいてけがしたと言われれば、この頃よく道路の側溝で足がつまずいたとか、何か縁石の角でタイヤが破けたとか、そういう案件が多々多々見受けられます。そういったことがなくなるように、本当にグラウンドの整備はしていただければと思っております。そういうことを願ひまして、1件は終わります。

2件目をお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 2件目についてご回答いたします。

本市では毎年、太宰府市教育委員会、筑紫野警察署、那珂県土整備事務所、市建設課、市防災安全課、PTA代表者、小学校校長代表者で構成される太宰府市通学路安全推進会議を開催しております。

通学路安全推進会議開催の前には、各小学校において危険箇所調査を自治会等と協力して実施し、危険箇所一覧として教育委員会に提出していただいております。その要望の中で、危険箇所及び市が把握している対応が必要と思われる通学路について、どういった対処をしていくのか協議し、決定しております。なお、通学路の横断歩道の白線につきましては、警察等に状況を伝え、整備していただくよう要望しております。

議員ご指摘のとおり、車を運転されている方々に注意喚起を講じる必要もあると考えております。市としましては、「交差点注意」「通学路」「学童注意」「横断歩道あり」など、進行方向に横断歩道があることを予告する路面標示の整備や、横断歩道に色をつけて目立つような対策をしております。

児童の登下校時の交差点の横断につきましては、今後も学校、地域、関係機関と連携を密にして、安全・安心な環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。

2件目の児童登下校時の交差点横断について再質問させていただきます。

交通事故が一番発生する場所は交差点内でございます。特に、児童の登校時間は車での通勤

等の時間帯と重なっており、多くの車両が交差点を通過します。このようなことから、児童の登下校の見守りをしているボランティアの方たちの多くは、交差点での見守りをされております。

児童の交差点横断は危険が伴い、十分気をつけて横断歩道を渡るよう指導しても、注意喚起を行っても、根本的な解決にはなりません。交差点はどこも同じではございません。交差点ごとに特徴があり、危険が潜んでいると考えるべきです。

いろいろな条件が絡み合って、何が危険なのか、どのような対策を講じれば安全に安心して横断できる交差点になるかを一番ご存じなのは、暑い日も寒い日も児童の登下校を見守っていただいているボランティア活動の方々です。ボランティア活動の方々に児童が横断する交差点の何が危険かを聞き取り調査をして、安全対策を講じるお考えはあるか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 日頃から地域の方や保護者の皆さんをはじめ多くの皆様に登下校中の児童の見守りををしていただいて、ありがたく思っております。

議員ご指摘のとおり、交差点を横断する児童の様子を見られている方々に交差点の危険についてお聞きして、安全対策に生かしていくことは大切なことだと考えております。現在、児童の登下校を見守っていただいている方から、危険箇所等があった場合には学校に連絡をいただいております。その連絡がありましたら、その都度安全対策について協議して、行動のほうに移しております。

今後も見守りををしていただいている皆様からいただいた情報を生かしながら、安全・安心な環境づくりに努めてまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 6 番入江寿議員。

○6 番（入江 寿議員） よろしく申し上げます。

このボランティアの方たちの話ですけれども、私も毎朝、太宰府小学校の真下に立っています、毎朝。私の知る限りで、内山から下りてくる内山入り口という交差点がございます。そこに三条区の方が4名、ボランティアで交代交代で立っておられるんですけれども、以前はこれ、横断するとき横断歩道がなかったところなんです。でも、10年ほど前に私が議員になったときに、その相談を当時の部長の井浦部長にさせていただきました。そしたら何とかご尽力いただいて、1年ほどですかね、あそこに横断歩道をつけていただいて、横断歩道をつけていただいたことで、本当に三条区の方たちは感謝申し上げておられました。

なおかつ、その横断歩道の手前、止まれの標識までつけていただいて本当にありがたいんですが、これいまだに、もともとその横断歩道もなく、止まれの標識もなかったんです。だから、いきなりもう道路までぱっと出ておられたんですけれども、今つけていただいた中で、多少というか、もうほとんどの方は止まれで止まっていただいて、ある程度少ない数の方たちはいまだにびゅうっと出てくるということをボランティアの方たちからお伺いして、やっぱり何

台かがなかなか止まってくれないんだよなって、どうかならないでしょうかという相談を受けて、早速太宰府の交番に、お巡りさんに相談に行ったんです。そしたら、次の日に立ってくれました。これは、こんな効果があることってないですね。みんな100%止まるらしいです、立っていただいたら。

その中で、車に乗って下りてこられる方がいるんですけれども、以前おられたタコスキッドさん、あっちはきちっと止まって、止まれで、ボランティアの方に会釈されてそのまま行かれるらしいですけれども、本当ボランティアの方も感心されて、今はおられないんで、ここで褒めてもしょうがないんですけれども。そういった方たちが本当100%そうやって止まって安全を確認していければ、事故というのは起こらないと思いますので、そういったことをボランティアの方たちに聞いて、安全を推進していただければと思っております。

最後の質問に行きますね。

交差点ですが、個別に交差点の安全対策を講じた上で、消えかかっている横断道路の白線の補修、児童が横断する横断歩道は白と緑のゼブラ模様にするとか、児童が横断する標識と路面標示などなど、車を運転する人への注意喚起を徹底することも大事な取組と思いますが、お考えをお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 横断歩道の白線等につきましては、市が勝手に白線を引くことはできないという状況です。そのため、警察等に状況を伝えて整備をしていただくよう要望をしているということです。ですので、今後も引き続き要望をしまいたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 危ない箇所があったら、本当、要望のほうをよろしくお願いします。

今私が立っている中でよく、ちょうど小学校の一番前なんで、いろいろな生徒が集まるところなんですけれども、なかなか見ていたら、朝からやっぱりまだ起きてないのかな、赤信号でも渡ろうとする子どもがいっぱいいます。そこで、赤、赤と注意して、ああって止まるような、そんな状況下なんですけれども、車の方は子どもたちが通るところで安全に運転されていて、その点は大丈夫かなとは思うんですけれども、この頃ちょっと話題に出ておりました、議員協議会の中でも、今私が太宰府で太宰府中学校区域で危ないな、危ないなといつも思っているのが、やっぱり五条の交差点です。

五条の交差点の、今市長の看板と宮原県議の看板が立っているあの角が、オカザキ不動産という不動産会社から、あれからセブンイレブンに渡るあの方向がどうしても、不動産屋さんから出てくる子どもたちが、子どもたちだけじゃなく大人もそうなんですけれども、どうしても死角に入るんですよね。多分、歌星人のほうから歩いてきてぱっと渡るから、死角になるんじゃないかなと思っています。

朝はあそこに小嶋先生も、あと五条区の方もボランティアで朝立っておられるんで、事故は

ないと思いますけれども、帰りがけなんです。帰りがけがどうしてもあそこが危なくて、過去に事故も起こっております。

先日、11月の頭ぐらいに、以前おられた宮原、今県議、あちらがチラシを出されていると思います。こう読んでいたら、どうしても大佐野の、あちらは大佐野が出身ですので、大佐野の交差点の改良をしましたと上げられていたんですね。それで私、親しくさせていただいていたので、何で大佐野だけなのって、太宰府側もしてよと。五条の交差点が一番みんなネックになっているんで、あのあたりも考えてくださいとあって、ちょっとこの頃、県警本部のほうですかね、お話を聞いていただきました。それによってちょっと回答が、二、三週間前だったかな、何か来ていたんですけれども。

あちこちの交差点も言っていたんですけれども、取りあえず五条の交差点だけはどうかなるんじゃないかな的なことは連絡を受けておまして、あそこに、以前の私の一般質問で右矢印をつけていただけないだろうか、大駐車場から来る分で右矢印をつけていただけないでしょうかという質問をさせていただきましたが、本当は右矢印をつけたところで安全対策になるのかなという疑問も少なからずあります。やっぱり交差点というのは、今のやり方からいうと歩車分離、車は車、歩行者は歩行者、ああ分けると本当に安全になるんじゃないかなと私は思っております。本当はその方向で考えてほしかったんですけれども、何か右矢印だったらというお話を伺っていたんで。

あの交差点も20年間ですか、いろいろな議員さんも質問されたと聞きますが、私は渋滞云々は二の次でいいと思うんですよ。まずは交差点って安全確保、安全面で、それを一番に考えてその対策を取ってほしいと願うばかりでございます。

最後になりますが、本当、人が安心して安全に渡れる交差点をつくっていただき、また事故がないようになることを願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員の一般質問は終わりました。

ここで10時45分まで休憩します。

休憩 午前10時33分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時45分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔17番 橋本健議員 登壇〕

○17番（橋本 健議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告書記載の観光都市太宰府プランについて質問をさせていただきます。

日本を訪れる外国人観光客は年々増加傾向にあります。今から11年前の2013年の訪日外国人は約1,000万人でした。翌年の2014年6月には、観光立国推進閣僚会議において2,000万人を

目指す方針が示されました。そして、4年後の2018年には、年間2,000万人どころか3,000万人を突破し、その消費額は4兆5,000億円と言われています。

その後、訪日外国人はコロナ禍で減少したものの、今年は10月の段階で、1964年の統計調査開始から過去最速で3,000万人を突破し、最終的には約3,600万人から3,700万人となりそうです。インバウンド観光は日本経済に与える影響が大きく、政府は2030年までには6,000万人に増加させる目標を掲げています。

今年の10月にアメリカの大手旅行雑誌「コンデナスト・トラベラー」で、日本は世界で最も魅力的な国として選出されました。日本観光の人気の理由は、まず日本の伝統文化や風景が美しいこと、日本は安全で治安がいいこと、ごみ箱はないが道路がきれいであること、日本人は礼儀正しくにこやかで、おもてなしのサービスが行き届いていること、日本のアニメや漫画は人気があり、外国人の興味をそそること、日本のラーメンやお寿司や刺身、豚カツなど日本食がおいしいこと、日本のトイレはとても清潔できれいであることなど、挙げたら切りがありません。

さて、本市も国内で人気がある有数の都市であることから、外国人の来訪者も多くなりました。そこで、さらに魅力ある観光都市にステップアップさせ、税収増を図るために、思い切った環境整備や受入れ体制を整えることが不可欠です。投資をいわず、ぜひご検討していただきますことを願い、質問させていただきます。

1項目めは、歴史の散歩道の整備についてです。

坂本八幡宮から太宰府天満宮までの歴史の散歩道を、観光客や市民が快適に散策やサイクリングができるよう整備する計画がないか、お伺いします。

2項目めは、公衆トイレの新設についてです。

大宰府政庁跡をはじめ公共施設や公園など、市内に観光都市として誇れるトイレを新設すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

3項目めは、ホテルの誘致についてです。

国内どこの市町村にも宿泊ホテルが存在します。本市の1,000万人とも言われる観光客のうち3割が宿泊客となれば、経済効果は上がり、税収増につながると考えますが、ホテルの誘致について見解をお聞かせください。

再質問は議員発言席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 1項目めについてご回答いたします。

歴史の散歩道は、まほろばの里づくりの一環として、大宰府政庁跡、観世音寺、水城跡など本市を代表する文化財をめぐるルートとして設定したもので、平成2年度以降から茶褐色のカラー舗装を施すなど、歴史の散歩道としての顕在化を図ってまいりました。

今後の整備計画についてですが、歴史の散歩道は市民の大切な生活道路であり、太宰府らしい史跡景観を散策する魅力ある散歩道でもあると認識しておりますので、現在策定中の大宰府



跡整備基本計画などとの整合性を図りながら、快適性、回遊性、安全性なども踏まえ、さらなる魅力向上につながるよう、再整備に向けた計画の検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 次に、2項目めについてですが、まず史跡地に関しましては、本市が誇る大宰府政庁跡の周囲には、大宰府跡のほか、大宰府学校院跡、観世音寺境内及び子院跡、大野城跡など史跡が集中しております。これらの史跡をつなぐ回遊動線の中で、トイレの位置は検討される必要があろうかと思えます。

地下遺構の保護が前提の史跡地内でトイレ新設の許可を得るには容易ではありませんが、既存トイレの改廃や史跡以外でのトイレ新設については、総合的に検討してまいりたいと考えております。このほか、市内には公共施設や公園など、各施設利用者のためのトイレを設置しております。

議員ご指摘の今後のトイレの整備につきましては、本年度施政方針の最重点事項の一つに市民と交流人口・関係人口の相互発展を掲げ、住まう人も訪れる人も共に喜び合えるまちづくりに向け前進を図っており、これまでの利用状況やニーズ、さらには観光客など来訪者の動向や利用状況も踏まえ、トイレの設置箇所や維持管理なども総合的に勘案しながら、令和の都だざいふとしての環境整備について調査研究を行ってまいります。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 次に、3項目めについてですが、本市の観光は通過、立ち寄り型で滞在時間が少なく、消費額単価が低いのが課題であり、宿泊施設の不足も要因の一つであると認識しております。一方、本市は史跡地が約16%を占めていることに加え、観光地と住宅地が入り組んでいることもあり、大規模な宿泊施設を整備するのは難しい状況にあります。

このような状況を踏まえ、本年策定いたしました第2次太宰府市観光推進基本計画の基本施策に、宿泊、ナイトタイムエコノミー等への取組を掲げております。本施策に基づき、歴史的建造物を活用したHOTEL CULTIA太宰府のような高付加価値の宿泊施設の誘致や、ナイトタイムエコノミー、朝活等の様々な時間帯での観光コンテンツの充実による体験型宿泊プランの造成を行うなど、民間事業者と連携して取り組み、経済税収効果の拡大を図ってまいります。

先ほどの所管部長の回答にもありました取組も含め、本市が持続可能な国際観光都市として、市民と交流人口・関係人口の相互発展、住まう人も訪れる人もともに慶びを分かち合える令和の都だざいふを目指してまいります。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ご回答ありがとうございました。

歴史の散歩道の整備について再質問をさせていただきます。

歴史の散歩道は、どこからどこまでを指す言葉なのか。私の認識はちょっと距離が足りないかなという感じがしていましたけれども、水城跡までというふうな回答がありましたが、どこからどこまで、何kmぐらいあるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 太宰府天満宮参道から観世音寺や大宰府政庁跡の北側を通り、文化ふれあい館や筑前国分寺跡を経由して水城東門跡に至る約5kmを主たるルートとして設定をしております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 私が今回質問に上げましたのは、歴史の散歩道の一部であります坂本八幡宮のところなんですけれども、ご回答の中に、平成2年度以降、茶褐色のカラー舗装を施したと。これがもう消えてしまって、全然分かりませんよね。この点でやはり再整備をお願いしたいというふうに思っておりますが、実は坂本八幡宮から観世音寺公民館まで歩いてみましたけれども、やはり道路の凹凸、それから亀裂、こういった箇所が見受けられまして、自転車やバイクで行くと走行時にはハンドルを取られたり、対向車と衝突する危険性をはらんでいるというふうに思った次第であります。

先ほど回答いただきましたけれども、これは大宰府跡整備基本計画、全協で多分説明を受けたと思うんですが、なかなか前に進んでいないんですけれども、いつまでにこの整備をされる予定なのか。この歴史の散歩道も含まれていると思うんですけれども、予定なのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 歴史の散歩道につきましては、やはり全体的な延長がまずかなりあるという中で、今議員からご指摘いただきました政庁跡周辺というところも含めて、実際どのような形で、当初、以前整備したときとは違いまして、今状況も変わっておりますので、例えばそのコンセプトですとか材質も含めて、ちょうど今どのような形で今後の在り方を探っていくかというところは、大宰府政庁跡の基本計画ともすり合わせながらちょっと検討していきたいというところで、今ご回答を基本回答でさせていただいたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 計画はいいんですけれども、時期的に断言はできませんか。いつぐらいまでにやる予定ですか、そういう計画はありません。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） やはり、どうしても現状傷んでいるところにつきましては、地元の要望等もございまして部分的な補修対応等はさせていただいておりますが、今現時点におきまして、いつまでというところはなかなか今ご回答がちょっと難しい状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 要するに太宰府サイクリングマップというのがありまして、その中に

サイクリングコースがツーパターンありました。仮にAとBとしますと、Aは西鉄太宰府駅をスタートして、コースを1周する時間が約2時間10分で、再度太宰府駅に戻ってくると。当然、歴史の散歩道を通るわけですが、レンタサイクルでこうやって太宰府を楽しんでいただけていると思うんですが、事業補助金が77万4,000円、有効に活用されているものと思っています。

その年間のレンタサイクルの利用者というのはどれぐらいあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） レンタサイクルの利用者につきましては、コロナ禍の令和2年度、令和3年度につきましては1,000人を割り込んでおりますが、令和4年度には1,255人、令和5年度には1,327人にご利用いただいているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ですから、この辺の道路整備を、歴史の散歩道を含めて道路整備をしっかりやっていただくと、もっともっと観光客の方あるいは市民の方がこういうレンタサイクルを使って、回遊していただけて楽しんでもらえるんじゃないかなというふうに思っております。

利用料金は500円で、電動自転車は800円ということですが、今は変わっていませんか、この料金で。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 現在は、10月1日に西鉄さんのほうから、事業所が替わりまして運行しているということでございます。その西鉄さんと運行事業者、そして市のほうと協定も結びまして、新たなレンタサイクルの方向性について今検討を進めているところでございます。料金については、今一緒でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。

今年に限らず、これまでに太宰府のサイクリングコースで、道路状況の悪い歴史の散歩道も含めて、事故とかけが、こういった事例があったかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 現時点におきまして、歴史の散歩道での事故報告というのは今いただいております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 何よりです。

政庁跡から坂本八幡宮まで、日が落ちると沿道の明かりがとまり、風情を非常に感じるんですが、同じように坂本八幡宮から天満宮までの適度な間隔を設けて、道しるべとしてフットライト、こういったものを設置してはいかがかなというふうに考えておりますが、いかが

でしょう。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 当然、今後の歴史の散歩道の在り方などを検討していく中で、本当にそういう、路面そのものじゃなくてそういう附属物といいますか、それも含めてどのような形でやっていくかというのは、コンセプトも含めて検討していくことになろうかというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 期待しております。よろしくお願いします。初詣や夜の散策など、来訪者にはきっと喜ばれるというふうに思っております。

道路整備や街灯設置には費用もかかることは重々承知しておりますけれども、けがや事故防止のために、歴史の散歩道をはじめサイクリングコースの道路整備を早急に推進していただきますようお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

公衆トイレの新設についてですけれども、公衆トイレの新設の前に、3点ほど本市の現在の状況についてお尋ねをしたいというふうに思います。

本庁舎を除き、政庁跡やその他の公共施設や公園などを含め、市内には何か所トイレがあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 初めに、史跡地のトイレについてご説明いたします。大宰府跡に4か所、市民の森に2か所、観世音寺に1か所、水城跡に2か所、筑前国分寺跡に1か所、また客館跡は史跡外の隣接する場所に1か所、合計11か所設置しております。

次に、公共施設のトイレに関してですが、史跡、市役所、小・中学校を除くと24施設にトイレを設置しております。

次に、公園については140か所ありますが、このうち16か所にトイレがあり、19棟設置しております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。

先ほどの回答の中には、既存トイレと新設トイレ、これはもう総合的に検討してまいりたいというふうなご回答をいただきましたけれども、現在あるトイレ、全部ではありません、全部を私、拝見したわけではないんですけれども、非常に汚いですね。黒ずんでいて、もうちょっと清掃をきちんとやればきれいになるのになというふうに感じた次第なんです、これ、どんなでしょうか、清掃。政庁跡、公共施設、今おっしゃっていただいた公園のトイレの数の掃除の状況、これ分かりましたら教えてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） まず初めに、史跡地のトイレに関してですが、大宰府跡、市民の森、観世音寺、水城跡、筑前国分寺跡、客館跡の11か所につきましては、文化財課、産業振興課がシ

ルバー人材センターに委託しておりまして、週3日、場所によっては週2日、清掃等を行っておる状況です。

次に、市役所を除く公共施設については、週5から7回、平日はほぼ毎日を行っております。観光客をはじめとした来訪者が利用される太宰府館については、水曜日の休館日を除いた毎日午前中に1回清掃し、加えて12時半と15時巡回、必要に応じて清掃している状況です。

次に、公園につきましては、梅林アスレチックスポーツ公園と歴史スポーツ公園については随時トイレ清掃を行っておりますが、その他の公園につきましては月に2回、清掃を行っております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） やっぱ公園のトイレがちょっと汚いみたいな感じがしております。

先日の一般質問の中で原田久美子議員から、トイレはおもてなしの始まりですという名文句を披露していただきました。私も全く同感であります。観光都市太宰府の価値をさらに高めるためには、トイレを清潔に保つことを心がけてほしいと願っております。

3点目ですけれども、公園など掃除が行き届かず、先ほども申しました黒ずんで汚いところがありますので、これを巡回して徹底的に再点検をしていただき、清潔にする努力をしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） やはりトイレにつきましては、先ほど言われましたおもてなしの顔というのがありますので、そういうところも含めながら今後検討してまいりたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） よろしくお願ひいたします。有料ボランティアのトイレ清掃部隊などをつくって、徹底的にきれいにしていただきたいぐらいです。

では、この項目の本題に入ります。

ウォシュレットに代表されます温水洗浄便座式日本のトイレは、日本人の細やかな心遣いと技術力が多くの外国人に絶賛されております。

市長に質問いたします。市長は常々、国際観光都市太宰府を強調されております。誠に結構なことでありますけれども、その国際観光都市を標榜するのであれば、市内の全トイレを思い切って新しくするというお考えはございませんか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 思い切って全て新しく一気にということは、なかなかここでお約束は難しいところもありますが、いずれにしても、私自身もこのトイレというものは大切なものだと思っております。外国の旅行なども行っても、なかなかウォシュレットはまだまだ普及していませんし、そうした中で、やっぱり日本こそほっとするなとか、安心するなというところがあります。

ちょっと脱線しますけれども、大学生時代にフランスに友人たちと行ったときに、最初に覚

えた言葉も「エスクヴァベ トワレ」といって、トイレがどこにありますかというのを覚えて行ったんですね。それぐらい私もちょっと近かったりするんで、そういう意味でも本当に国際観光都市としてトイレというのは非常に重要だと思っています。

その中で、今回ユニバーサルツーリズムという考え方の中で、やっぱりトイレがお近い高齢者の方とか障がい者の方とか、そういう方々にも安心して太宰府に旅していただくということを、ちょっと新たな予算として今回盛り込んでいるんですけども、その中で当然このトイレの問題はかなり出てくると思っています、そうした中で必要な基数、その性能、またもっとさらに踏み込んで、橋本議員が言われるようにトイレ自体を一つの売りにしていくということも、当然その専門家の議論の中でも出てくると思っていますので、また新しい公共的な観点で、そうしたトイレをきれいにふだんからしていただくとかそういうことも、お金が少しかかったとしても、災害もそうですし、いろいろな見守りなどもそうですけれども、こういうトイレの美化というものも一つの、草刈りとかもそうですけれども、一つのそうした論点になり得ると思っていますので、あらゆる観点から、一気にということは難しいかもしれませんが、トイレというものをひとつ注目を改めてしたいということはお約束したいと思います。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 何とかどうぞよろしくお願いいたします。

30年前、日本の公衆トイレは5K、暗い、汚い、臭い、怖い、壊れているでした。くみ取り式から水洗式、そして和式から洋式へと変化し、温水洗浄便座が開発され、さらに進化したトイレは、今や日本全国に普及をいたしております。外国人観光客にとっても、安全・安心、快適なトイレはストレスを感じず、ゆっくり太宰府を堪能していただけるんじゃないでしょうか。そういうことから、さすが太宰府と言われるように、国内外の観光客の皆さんが感心されるようなトイレにチェンジをぜひしていただきたいというふうに思っております。

ただ、先ほども市長がおっしゃいました、やはりお金ですよ、資金。何事も先立つものはお金ですけども、地方創生推進交付金の申請をしていただき、トイレ新設をぜひ早めにご検討いただきますようお願いしたいと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 地方創生推進交付金になじむのかどうかも含めて、まだ私があまり勉強し切れていませんが、いずれにしましても様々な補助を得て、そして前からもうこれも申しているんですけども、やはり観光地、観光立国と国がうたって、その中でも特に九州、福岡、日本全体からしても、人口比からしても、非常に観光客が多いまちでありますので、そうした中で今入国税などもかなり順調に増えているようですから、宿泊税も増えているようですから、国のほうから県、市のほうから、こうしたトイレに限らずですけども、これだけの多くの観光客を迎え入れている太宰府というものを特別に待遇をしてもらうような国、県への働きかけ、そして交付金など、補助金なども増やしてもらうような働きかけをさらに強めていかなければいけないと思っています。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ひとつどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、3項目め、ホテルの誘致について質問をさせていただきます。

通過型、立ち寄り型の観光だということで、いまだに宝がたくさんあるのもったいないなというふうに思っているわけですが、まず市内にはホテルが全然ないわけではありせんけれども、それは重々承知しております。市内に存在するホテルの現状をお聞かせいただければと思っておりますが。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 厚生労働省所管の旅館業法に基づく市内の旅館業営業許可施設、いわゆる旅館、ホテル、簡易宿所、これは令和6年3月末時点で11軒、観光庁等所管の住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業届出情報施設、いわゆる民泊は令和6年10月末時点で19軒でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 全然私も認識が浅いというか、そこまでの軒数があるというふうには思っておりませんでしたけれども、やはり核となる大きなホテルがないというのが致命的なんです、今お答えいただきましたそれぞれのホテルの年間の宿泊数なんかはわかりますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 基本的にそれぞれのところの公表というところでデータというのは公表されてないということでございますが、本市が把握しております過去3年分の宿泊者数ですと、コロナ禍の令和3年度は約1万8,930人、令和4年度は3万6,409人、令和5年度は4万3,622人と、コロナ前の水準に現在は回復しているような状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。

今お答えいただきましたけれども、まだまだ、年間1,000万人と言われているわけでしょう、観光客の皆さん。お見えになっていただく1,000万人の方、この冒頭申しましたように3割、3割の方が宿泊をされたら、必ずや税収増につながるというふうに思っていますけれども、そのほかに税収増につながるためにどのようにしたらいいというふうにお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 議員ご指摘の宿泊施設の誘致はもちろんでございますけれども、先ほどもちょっと冒頭でご説明申し上げました観光コンテンツの充実による体験型宿泊プランの造成、あるいは多くの観光客が来訪する太宰府天満宮周辺エリアから豊富な史跡地がある大宰府政庁跡周辺エリアへの回遊促進を図ることで、

滞在時間の増加による消費拡大につなげてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） なかなか本当に、後で述べますけれども、宝の山がたくさんあるわけですね、観光資源。これまでホテル誘致あるいは建設に関して数多くの議員が一般質問で取り上げておりますが、私も平成15年以来、何度も訴えてまいりました。しかし、なかなか一向に具体化せず、そして前に進まない。これは誠に残念であります。天満宮をはじめ史跡に恵まれ、観光資源は数多くあるのに、それが全く生かし切れていない。非常にもったいない話であります。

ホテル誘致のプロジェクトチームをつくって、日本経済大学には観光に得意な先生方もいらっしゃるわけですから、そういった有識者、もちろん市民の方、観光業に詳しい方、そういった方々をチームとして呼んでプロジェクトチームをつくっていただき、公表あるいは発信すれば、観光事業者もホテル事業者も手を挙げ賛成する企業は多いと思いますので、市長、ここは本格的に取り組んでみませんか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。改めて今回の質問をいただいて、担当などとも打合せを重ねてきました。そうした中で、一方向から申しますと、やっぱり太宰府天満宮さんをはじめとする太宰府市の観光を考えますと、お昼間に集中してしまして、逆に言うと、天満宮さんからは好都合だと思うんですけれども、太宰府駅がすぐそばにあって、参道を通ってすぐ、もう10分ぐらいで本殿まで到着すると。お参りをしてお守りなどを買って、帰ろうと思えば、もう本当、小一時間で行って帰れる。だからこそ、その後長崎にも行けるし、大分にも行けるし、熊本などにも行けるし、当然福岡市にも行ける、そこで泊まれます。逆に言うと、これだけ安・近・短で行けるんで、昼に挟みやすい。逆に言うと、太宰府を絶対絡めていただけないということの中で考えますと、泊まりまでということとそのパッケージの中で考えるというのがなかなか至難の業だなということを改めて、私もこの7年弱考えてきましたけれども、感じているところであります。

ただ一方で、橋本議員のおっしゃるようにチャンスがせっかく転がっているのに、それを食事なり宿泊までしていただければ、経済税収効果はもっともっと高まるのはもう自明ですから、その努力もやっぱりしなければいけないということもおっしゃるとおりでありまして、長くなりましたが、結論から申しますと、もっと力を入れるために何か知恵もというのも一つ一考しなければいけない。

昨年のすぐやる班もご指摘から始まりまして、なかなかまだまだ至らないんですけれども、少し話題にもなりましたし、そうしたご指摘は常々入れていきたいと思っていますので、ビジョン会議の中で専門家の方もおられますので、そういうところから紹介をいただいたりは今後もこれまででもしてきたんですが、そうしたところからもう少しチームというか、うちの職員、担



当も含めて力を入れていく。泊まるということは、やっぱり温泉なり食事なり、夜のいろいろなナイトエコノミーなり、こういうものがセットであるほうが、より確実性は増すと思いますし。

先日たまたま、テレビ東京系のホテル戦争の「ガイアの夜明け」ですかね、特別編も見えていましたけれども、やはり世界一のマリオットと、そして日本一になっているアパ、そういうところが今大阪を主戦場にしているらしいですけれども、いずれこういう福岡、太宰府も含めて、福岡市にリッツカールトンもできましたので、そうしたことで可能性は高まっているとも思っていますので、より力を入れて、そうしたチャンスもつかめるように頑張っていきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） より可能性を高めるために、じゃあちょっと具体的なお話をしていきたいというふうに思いますが、候補地としては、やはり向佐野の保健環境研究所、この辺をやっぱ買い取っていただいてここに建てるか、あるいは五条の福岡国際大学跡、こういったところも候補地として挙げられるんじゃないでしょうか。ちょっと小高くなっていますのでね。こういったものを譲っていただいて、本市の将来のために。建物は事業者に建てていただくことができるはずですから、そうしますと土地だけ提供して、建物は事業者に建てていただくという方法。そうしますと、毎月の借地料、また雇用も新たに生まれ、法人住民税や入湯税、宿泊税あるいはたばこ税などろもろの税収が入ってくるということです。いかがでしょう。この辺もやはり非常に魅力的で、先に投資をすれば、先行投資をして、後でその分、税収として返ってくるということです。ここは本当に真剣に考えていただきたいと思いますし、いかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これも大切なご指摘でありまして、場所についてはいろいろあると思いますが、保環研につきましても立ち退きというのはしばらく、もう少し先でしょうし、国際大学、福岡女子短期大学のエリアですかね、あそこについても今音楽大学の件とかで動き出していますので、そうしたことも含めて、よりいい場所というものも含めて、先行投資ということも確かに重要だと思っています。

そのためにも、個別計画が今ありますけれども、今後も指摘があると思いますが、ある種、総合的な計画というものを立てていく必要もあろうかと思っておりますので、今後もし指摘いただければと思っております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ホテル誘致というのは、今後の太宰府発展の起爆剤というふうになると私は確信をいたしております。

前々回ですかね、向佐野の保健環境研究所を払い下げていただいて、市役所をあそこに持って行って、この市役所跡地にホテルを建てたらどうかという夢を語らせていただきましたけれ

ども、何が一番いいのか、その辺はお任せをいたしますが、すばらしい、そしていい夢を描いていらっしゃる職員の方もたくさんいらっしゃると思うんですよ。先ほども申しましたように、先行投資になりますけれども、後で必ず税収増につながる、これはもう間違いありません。損して得取れのことわざとおり、思い切った決断をされてはいかがでしょうか。

いま一度市長にお尋ねしたいと思うんですが、市長の決断こそが太宰府を変えていくというふうに思っております。最後にその市長のご見解をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。五条エリアのいきいき情報センターのことも含めて、そうした保環研の跡なども含めて、既におっしゃるように若手職員などいろいろなアイデアを出しながら話を進めてきておりますので、私も決断も最終的には必要だと思いますけれども、加えてそうした職員、そして議会の皆さんもそうでありますし、市民の皆さんも、市外の方も含めて、いろいろ学生のアイデアなんかも募るようなことを始めましたので、そういうことを総合して、最終的には市として思い切った決断もしていく必要があろうかと思っておりますので、今後ともご指導いただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。

この会場にいらっしゃる執行部の皆さん、そして職員の皆さん、太宰府は天満宮だけでなく、元号令和発祥の太宰府でもあります。また、数多くの歴史的文化遺産がたくさんございます。この恵まれた宝の山がたくさんあるわけですから、どうやって税収増につなげていくか、太宰府の将来を真剣にぜひ皆さんで考えていただきたい。もちろん我々議員も考えていきたいと思いますが、どうぞよろしく願いを申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員の一般質問は終わりました。

ここで11時35分まで休憩します。

休憩 午前11時24分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時35分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番馬場礼子議員の一般質問を許可します。

〔2番 馬場礼子議員 登壇〕

○2番（馬場礼子議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い4件について質問いたします。

1件目は、市民の苦情等の管理と公表による見える化についてです。

市の行政運営に関する市民からの苦情、要望、意見、以降は苦情等と呼びますが、これらは尽きることはありません。私が議員になり、市民の方々から苦情等をお受けするたび、担当課

へ足を運び、説明をして対応の依頼をします。それが度重なるごとに、何かおかしいという私の疑問は膨れていきました。

なぜなら、本市には苦情等の管理、進捗に関しての庁内統一した管理システムが見当たらないからです。ある担当課はノートを開いて調べられたり、ある担当課はメモに取られたりとはばらの印象です。果たして私が届けた苦情等はしっかり担当課職員に伝わっているのだろうか、届けた苦情等は情報共有されて、担当課の課題として認識されているのだろうかと感じます。

また、進捗に関しては、すぐに対応できてフィードバックがあることもあれば、すぐには対応が難しいのか、なかなか連絡がないので、再度こちらから尋ねたり、連絡したりということもあります。ある苦情に関しては、以前にも依頼したことのあるものも多々あり、進捗が分からないので、何度も同じ相談をしたり、同じ苦情等を何人もの議員が行ったりという現実もあり、大変非効率で、時間と労力の無駄を感じます。

一括管理システムがあれば、市民の方も、もし申し出たい苦情があれば、そこに公表されていれば内容を確認することで、申し出るべきか、既に提出してあるものはどのような進捗になっているか、自ら確認することができます。

通常、企業では当然あるべきものですし、また茅ヶ崎市や久留米市等一部の自治体では、クレームや苦情、要望に関して一括管理システムがあり、誰もが情報共有できるようになっています。なぜ本市にはないのでしょうか、なぜそれをしないのでしょうか、不思議でなりません。

情報の共有化により苦情等を総合的に管理、公表することで、市民の皆様による行政運営のチェックが可能となり、透明性が確保され、職員の適切な対応と説明責任意識を高め、市民サービスの向上、業務改善につなげることができると思います。

そこで、市民の行政運営における苦情等の管理と公表による見える化について6点伺います。

1 項目め、市民の苦情等の申出先はどこか、またどのような方法、手段で申し出ることになるのか伺います。

2 項目め、1 年間に本市が受ける苦情等の件数を伺います。

3 項目め、苦情等を受け付けた後、その内容、進捗をどのように管理されているか伺います。

4 項目め、5 項目めは補足をいたします。

苦情等を申し出た方、意見箱等提出された方から、返信やフィードバックがない旨、またあっても回答になっていないという旨お聞きします。市民の方は、自分が出した苦情等が今どうなっているんだろうとやきもきされています。

そこで、4 項目め、苦情等を申し出た方へのフィードバックは徹底されているか伺います。

5 項目めは、このような苦情等には、やはり行き過ぎた感情や言葉もゼロではありません。

つまり、今言われているカスタマーハラスメント問題です。近年、公務員に対するカスタマーハラスメント、いわゆるカスハラが深刻化しています。カスハラ行為をする住民への対応方法や職員を守る仕組みづくりなど、発生を想定して何ができるのかも考えていく。職員の働きやすい職場環境づくりが重要です。そこで、5項目め、カスタマーハラスメントに関する本市の対策、対応について伺います。

6項目め、以上を踏まえ、自治体に寄せられる苦情等を取りまとめ、公表する見える化のために一括管理システムの導入が必要と考えますが、市長の見解を伺います。

2件目、女性DV相談窓口の早急な改善について。

令和4年度市長の施政方針にて、人権尊重のまちづくりの推進の女性相談体制の拡充において、DVをはじめとする様々な困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、新たに人権政策課に相談員を週5日配置し、女性相談の強化を図ってまいりますという肝煎りの施政方針に、とても興味と関心が広がりました。

私も令和5年3月定例会の一般質問で投げかけまして、相談窓口を通して一体どこまでの支援、どこまでを目指されているのかと発言いたしました。その後、女性相談窓口について早急に改善いただきたい点も見えてきましたので、3点について伺います。

現在は、市役所の代表電話番号に電話をかけ、交換を通して相談窓口へつながりますが、相談員が不在の場合、担当課の職員に名乗り、事情を話して相談員へ伝言してもらうことになると思います。しかし、その取次ぎさえも難しい深刻な方もいらっしゃると思います。そこで、女性相談窓口の早急な改善について3点伺います。

1項目め、女性相談窓口相談する方は、市役所の代表電話に連絡するか、メールで予約申込みをすることになっていますが、女性相談窓口直通の電話か携帯電話が必要であると考えますが、見解を伺います。

2項目め、人権政策課の常駐の女性相談員による相談窓口がありますが、男女共同参画推進センターミナスのホームページにも市の女性相談窓口の紹介がなされています。どのような相談体制になっているか伺います。

3項目め、人に会いたくない相談者は、市役所1階の相談室で話をされています。相談室を温かい気持ちでリラックスできるような仕様にできないか伺います。今後、相談者の気持ちに寄り添った女性DV相談窓口の改善を望みます。

3件目、NET119の普及のために自治体ができることについて。

先月11月24日、地震災害対応訓練が行われました。アンケート調査等により多々見えてくる課題等につきましては、次回の訓練にぜひ生かしていただきたいと思います。

その中で特に感じたのが、自力で避難できる方の訓練も必要ですが、実際、避難行動要支援者、自力で避難できない方と避難支援者とのシミュレーションの必要性です。今現在、自治会ごとに避難行動要支援者の名簿作成や個別避難計画作成がなされていると思います。まずは自力で避難できる方の訓練をしっかり整えてからというのも理解しますが、地震、災害に待った

はありません。

その中で、聴覚や発話機能等の障がいがある方が、災害時はじめ消防への通報を行えるシステムNE T119の普及のために自治体ができることについて3点伺います。

1 項目め、市はNE T119をどのように認識されているか伺います。

2 項目め、本市で聴覚、言語機能に障がいがあり、音声による119番通報が困難な方の中でNE T119に登録されている方の割合を伺います。

3 項目め、避難訓練を実施している中、自治体としてもNE T119への登録説明会や通報体験会等、管轄の消防署との連携を図るべきと考えます。普及のための取組について伺います。

4 件目、投票済証の周知、普及による投票率向上について。

令和4年12月定例会で、選挙の投票率向上に向けた取組について伺いました。主権者教育、期日前投票所の拡充等について伺いましたが、その際、市長から、私たち議員や市長自身が当事者のため、この質問については口出ししにくいという回答もありました。しかし、それを踏まえ、2回目のご提案です。

なぜなら、投票率が上がることで、選挙結果に多様な意見が反映されやすくなります。固定支持層に偏ることなく、市民全体の声が平等に反映されることで、より公正で多様性のある市政が実現します。若者や忙しい世代の声が反映されることで、将来の世代に重要な問題に対してバランスの取れた政策につながるからです。今回は、投票済証の周知と普及による投票率の向上について2点伺います。

今回の衆議院選挙に行かれた方の中に、太宰府市のおとものタビットが印刷された投票済証がかわいいと、SNSにアップされている方が数人いました。また、ある事業者さんからは、投票済証持参で選挙割引があると聞いたので、自分の飲食店も登録したいという声がありました。

そこで、質問いたします。

1 項目め、本市の投票済証の発行依頼は投票者全体のどれくらいの割合か伺います。

2 項目め、本市は、令和発祥の都だざいふをPRするキャラクターであるおとものタビットが印刷されたご当地投票済証があります。それをさらにPRし、投票率向上のために、多少の費用をかけても本市独自の投票済証を作り、選挙割引等、様々な付加価値をつけるのはいかがかと考えますが、見解を伺います。

以上、ご回答よろしく願いいたします。再質問は発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務広報担当）（宮崎征二） 1 件目についてご回答いたします。

まず、1 項目めについてですが、市民の皆様から広く市政に対するご意見、ご要望等を拝聴する制度として、市民の意見箱やホームページからの問合せメールを実施しております。また、日々の窓口や電話、SNS、行事などでの接触の際など、各部署においても様々な機会でも多くのご意見、ご要望等を頂戴しているところであります。

次に、2項目めについてですが、令和5年度市民の意見箱80件余り、ホームページからの問合せメール1,000件余りでありますが、先ほど申しましたとおり、日々様々なチャンネルで多くのご意見等を頂戴しており、一概に件数を申し上げるのは困難だと考えます。

次に、3項目めについてですが、市民の意見箱やホームページに寄せられたご意見等は経営企画課で一元管理をしており、すぐさま内容に応じた担当課に共有され、それぞれ対応に努めております。また、令和6年度からは、ご要望が多い業務に迅速に対応するため、すぐやる班を設置し、有害鳥獣対応や不法投棄パトロール、市有地の樹木管理など、寄せられるご要望にスピード感を持って取り組んでいるところであります。そのほか、各部署でいただいたご意見等についても、可能な限り適切に進捗管理するよう努めております。

次に、4項目めについてですが、いただいたご意見等については、可能な限り適切に進捗管理するよう努めており、内容に応じた対応を行うよう心がけております。すぐに対応可能なものにつきましては迅速に、時間を要するものについては、関係機関との調整や事実関係の確認、市政に反映できるかどうかなどを検討し、状況を適宜回答いたしております。また、広聴業務として、いただいたご意見をどのように具体的な施策として取り入れられるかの検討に努めており、政策等に反映したものを広報紙やホームページで公表しております。

次に、5項目めについてですが、本市のカスハラ対策、対応として、まずは職員個人ではなく、組織的に対応することとしています。その上で、注意すべきポイント等について職員間で情報を共有しているところです。また、状況によっては、警察等関係機関とも連携するようにしています。そのほか、職員の名札に記載している氏名からインターネット上やSNSなどで個人を特定したり、誹謗中傷を行うことを防止するため、職員の名札表記を氏のみに変更しております。

また、庁舎1階に防犯及び職員の窓口対応向上のため、カメラを設置しております。このカメラについても、トラブルが発生した際の活用だけではなく、カスハラ対策として職員の心理的な安心感につながるものもあると考えております。

次に、6項目めについてですが、市民の意見箱に寄せられたご意見等については、情報を一元管理し、件数やテーマごとに分類して分析し、一部の提案内容とその回答をホームページにて紹介しております。いただいたご意見には、公表を望まれないものや、個人情報が含まれたものなど公表になじまないものもあるため、より慎重な調査研究が必要と考えております。

いずれにしても、市政運営に当たり、市民の皆様からの貴重なご意見等は極めて重要なものであると認識しております。いただいたご意見等一つ一つをしっかりと受け止め、丁寧に対応していくことを基本に、対応方法等を今後も検討してまいりたいと考えます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） この質問なんですけれども、令和元年12月、そして令和4年6月の議会で実は同じ会派の木村議員が質問されておまして、私ちょっとまだ在籍してなかったこと等で、議会録画を見させていただきました。ほぼほぼ私が本日質問する内容と同じだなと思いな

がら、ただやはり、さらにちょっと違う観点から追っかけて、しかも令和元年から6年たっています。令和4年からは2年半たっています。当時、何か回答になってないような回答だったような感じで見ておりましたので、今回はちょっと前向きに前進した回答をいただきたいなと思って質問をします。

まず、1項目めの苦情等の申出先、確かに数年前にリニューアルされて、どこのページからでも問合せができる、本当にどこのページからも問合せができるんですね。すごいなと思っていますが、それはそれですばらしいんですけども、例えばホームページにたどり着く前に、例えばほかの他市だったら〇〇市苦情とか、〇〇市市民の声とか、〇〇市相談で相談、問合せフォームが出てくるんで、そういった検索キーワード、もっと市民に分かりやすく検索できるようなキーワードも必要かなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務広報担当）（宮崎征二） ホームページについては随時改定というか、リニューアル等、大きなリニューアル等も行っただけでございまして。議員おっしゃいますように、より検索しやすい、より皆さんが探しやすいというホームページを心がけておるところなんですけれども、表にタビット君とかが出てきてお尋ねいただくチャットボットみたいなそういった機能も追加しておりますので、そういったところの皆さんの活用、そういった周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） タビット君のチャットボックスなんですけれども、私、いろいろなところをちょっと試してみたんですけれども、結構チャット内容に古いものもありましたので、もう一回ちょっと見直されたらいいかなと思います。了解いたしました。

それとあと、市民の意見箱に関しては、もう皆さん周知されている。その当時、令和4年度は市長の語る会がございましたけれども、今はもうなくなっておりまして、ただ今回、新しい公共座談会、これもしっかり広聴機能の一つだと思います。今回はこちらの内容とかをお尋ねするテーマではありませんので、また次回お尋ねしたいなと思っています。

2項目めは件数ですね。令和4年のときもやっぱり回答で、記録としてまとめているものの、集計は行っていないというふうに言われていましたので、ちゃんとしたというか、明確な数字は出ないだろうなと思っておりました。本日も数を申し上げるのは、ちょっと確実な数を申し上げるのはできませんというふうにご回答いただいておりますが、やっぱりこの件数、ちゃんとデータ化すればちゃんと出てくるものだと思いますし、苦情等とかのが意見箱だけなのか、メールも電話も、例えば市長のSNSのダイレクトメッセージもそれに含まれるのか、ちゃんと区分分けをして、しっかり件数の把握をしたほうが私はいいと思います。それってしっかりまとめてデータ化してないからだと思いますので、それはさらにお願いをしたいなと思っています。

それと、3項目めの苦情等を受け付けた後のその内容、進捗をどのように管理されているか

を伺うというところなんですけれども、冒頭で述べましたように、各担当課ごと、依頼したときの対応が違います。年季の入ったノートを開かれたり、メモを取ったり、口頭で受け付けたり、ばらばらでした。私のイメージ、私が最初苦情と言ったときの私のイメージは、パソコンで検索をしていただいて、以前こういったのが出ていましたよ、進捗はこうですよという反応かなと思ったんですけれども、そういう反応ではございません。それは庁内に統一したフォーマットが存在しないからだと思うんですけれども、そこはどうでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務広報担当）（宮崎征二） おおむね各部署においても処理方法というか、お尋ねして、記録を取って対応していくという形はそれぞれ同じではございますが、いただく内容というのも様々でございます。そういった点で、各部署でより対応しやすいような形で独自にフォーマットというか、そういった記録カードなり、そういう記録方法をつくっている。議員のおっしゃいますように、それぞれ統一したものではないんですけれども、各部署が対応しやすいようにという形で今のところさせていただいているという状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 再度伺います。その受け取った苦情等、各課でとおっしゃっていましたが、それって本当に紙ベースなんですか、それともちゃんとデータベース、フォーマットで、各課内容は違ったとしても、ちゃんと管理されているものなんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務広報担当）（宮崎征二） 管理はさせていただいておるところです。タイトルだけデータとかで詳しい中身とかというところが今多いところかなというふうには感じております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ご要望ですけれども、やっぱりそこは統一すべきかなと思っています。フォーマットが存在すると、記憶が定かなうちに即座に入力して記録に残すことができます。また、一覧を作って、例えば今対応しているところ、対応していないところ、そういった優先順位もその表をただで分かんんじゃないかなと思います。庁内統一したフォーマットがあると、それを集めて集計する。公表する際もそこまでめちゃくちゃ大変な作業ではないと思います。喫緊の課題として、まず統一したフォーマット、苦情等を管理するフォーマットは必要かなと思います。よろしくお願いいたします。

あと、茅ヶ崎市が本当にそういった苦情等の管理、データベース化してそれを公表しているというところで、すごいなと思って、私、今回拝見していました。茅ヶ崎市がデータベース化して市民に公表しているというのは何ですかと質問したら、いつからですかというのをご質問したら、平成22年4月1日に自治基本条例第22条に明記されていますとおっしゃっていました。ちょっと読み上げます。

市長等は、行政運営に対し苦情等があったときは、速やかに状況を確認し、必要に応じて業

務の改善、その他の適切な措置を講じなければならない。市長は、毎年度、前項の苦情等の内容を取りまとめ、公表しなければならない。これに基づいてやっていच्छるということでした。

じゃあ、太宰府はどのような自治基本条例で示されているか調べました。第15条第1項、市民の意見が市政運営に適切に反映されるよう努めなければならない。第3項、市長等は、市民の意見、要望及び提案を受け付けるとともに、意見等に対する処理の結果を明らかにするなど、誠実に対応するものとする。もう一回言います。意見等に対する処理の結果を明らかにする等、誠実に対応してくださいということを明記されています。これって、公表とは言い切っていません。けれども、明らかにするということは、やはり公表することだと私は理解します。本市はそれをなされていません。それに対してのご意見ください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと手元に自治基本条例の条文がないようですので、全て正確に答えになっているかは言えないところ。それで、要は、茅ヶ崎の件も私もこの質問を受けて拝見をしました。率直に言って、確かにすごいなと。ただ、かなりの人員なり時間をかけておられるんだろうなと思っています。

自治基本条例の中身も少し、先ほど茅ヶ崎の分とこちらの太宰府市の分が違うようですが、でも、ひとえに私の心がけもそうですけれども、職員もそうですけれども、やっぱり人員なり時間というのは大事だなと思ってまして、私が市長に1期目就任したときは、秘書係長と秘書係員2人しかいなかったですね。今ようやく、いろいろ理由をつけながら4人、5人と膨らんできたわけですが、それでもやっぱり足りないんです。

要は、私自身もかなりのイベントなりDMなり、コンビニに行ったら大体陳情されますので、買物していますと。ですから、そういうことを考えますと、もう件数でいうとおびたしいう件数ですから。でも、その中で個人的にこれはもうそこで話ただけで何とか済んだなというのはカウントしていませんしとか、いろいろありまして、目利きをしているところもありまして、そうした中でやっぱり重要なというか、しっかり共有して残しておく、進捗をとということとは心がけてやっていますので、なかなか全てご指摘のようにいかないところもありますが、可能な限り我々としても心がけをまず持って、しっかりと誠実に、書いてありますとおり誠実に対応はしてきたつもりですし、これからもしていきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

茅ヶ崎市、市長もおっしゃっていましたが、これって私が説明するよりも、本当にちょっと見ていただきたいなと思います。令和〇〇年度苦情等対応報告書ということで、1年ごとじゃなくて四半期ごとにまとめてあります。それも業務改善報告とか苦情等の対応もいろいろな分別、例えば分類別にしたら制度、事業に関すること、建物に関すること、建物以外、国、県、指定管理者、7項目。あと、受付区分の来庁、電話、文書、メール、問合せフォー

ム、そういった9つの区分。それと、対応別件数も、例えばちゃんと報告をしましたよ、解決しましたよ、担当者に情報提供しましたよ、指定管理者との関係各所に情報提供しましたよ、現地を確認しましたよという、これも8つ項目があります。

一番すごいのが、各課かいの苦情です。担当課、受付、分類、そして問題の詳細。問題の詳細は本当に詳しく明記されています。そして、その対応も本当に詳しくされています。ちょっと読んでいて、私本当にちょっと感動してしまいました。日々忙しい業務の中、市民の声に誠実にお答えをされているんだなという。それを見ることで、私たちが知らない市の情勢をはじめいろいろなことも見えてきます。市民の安心感、職員、行政への信頼感につながるかなと思います。

本市はどうかというと、意見箱、確かに公表されています。令和3年度83件のうち5件、令和4年度82件のうち3件、令和5年度83件のうち3件。遡ってもずっと3件。木村議員がこの3件って何なんだろうというふうにちょっと言われていたんですけども、絶対本当に対応されていると思うんですね。だから逆にこの3件、私は逆に上げないほうがいいんじゃないかなって。じゃあ、ほかどうなっているんだというふうな形にならないかな、逆にそれがクローズアップされるんじゃないかなと思っています。

一応茅ヶ崎市のそういった報告書に関しては、こういったご説明があるんですけども、私、ちょっと1点すごく気になるのがありまして、令和4年のときに副市長の発言に、その当時コロナ禍で見送りされていた市民との語る会ですね。今は廃止ですけども。ただ、市長の公約、SNSでの双方向でのコミュニケーションをしっかりとやっているという。市長ご自身もそうにおっしゃっています。

そして今回、スケートボードパーク場を造ってほしいという子どもからのSNSのダイレクトメッセージ、それが全てではないと思います。ご要望が来たということです。こんな私でも、数件毎日来ます。市長に当たっては、先ほどおっしゃったように莫大な数のかなりのご要望とか意見が来ると思います。その今回ダイレクトメッセージで、やっぱり総合的な判断でスケートボードパーク場で予算計上とかなっているような状況ですけども、そのダイレクトメッセージ、一体何人ぐらい来て、それはどれだけの意見、要望が来ていて、それを苦情と意見等に反映されているのか、そして市職員はそれを共有しているのか、その内容、管理はどのように扱っているのかというのが、私ちょっと疑問なんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほども少し触れたんですけども、私として正確に何件ということをして数えているわけではないんですけども、やっぱり政治家ですから、二十数年、子どものときから政治家の姿を見てきましたので、やっぱり目利きというのは非常に大事だと思っていて、本当に苦情のための苦情、ある意味、嫌がらせ的なもの、今回のキャンプ場の件なり大河ドラマのイベントにしても、名指しで私はかなり炎上して、楠田働けとかすごい書かれちゃってしまっていて、働いてないと言われればそれまでなので、真摯に認めていますけれども、しかし

一方で、そうしたとにかく批判だけのものというのは共有しても仕方ないところもありますし、逆に職員に必要なない手間をかけることもあるでしょうから、そういうことを目利きしながら、それでもなおやっぱり時間をかけてやるべきものとか、すぐやれるものとか、そういうものを例えば夜、今パワハラとかになりますので、直接は送らないようにして、秘書メールに夜のうちにストックしといて、朝来たときに見てもらおうとか、そういうことをする中で、必要なものをストックするということはやってきています。

なかなか最善の形ということは私もまだ見極められていませんけれども、しかし一つたりとも無視をするとか返事をしないということは、これも政治家として学んできたことですから、そこでしっぺ返しで落選も重ねてきましたので、そうした意味でも、どんな声でも誠実に対応しようと心がけてきました。

○議長（門田直樹議員） 2 番馬場礼子議員。

○2 番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

ちょっと時間がないので、カスタマーハラスメントに関しては、私はご回答いただいた部分では、そこまでさほど本市は踏み込んだ状況ではないのかなと理解しました。もう他市とかは条例をつくったりとか、音声記録を取ったりとか、そういった対応をされています。

ここで申し上げたいのが2つ。市民の方にとって、公務員の方というのは市民の言うことが全てだよ、市民の言うことを素直に受け止めなさいというそのパワーバランスが平等でないところも、本当にごく少数だと思いますけれども、ごく少数の中にあるかなと思いますので、職員を守る組織的な構築というのは大事なと思うのと、あと一つ、またつなげますけれども、本市苦情等の公表制度があると、やっぱりそれを見て、私もう見ただけでも感動しましたので、市民の方の安心感、職員への行政の信頼感につながるんですよ。重要なポイント、カスハラも少なくなると思います。実際、茅ヶ崎市では年々苦情が減ってきているような状況でもあるので、カスハラに関してはこれで終わりたいと思います。

最後、6項目めなんですけれども、フォーマットを統一してデータ化して、それを公表することのメリット、情報共有化による苦情等を総合的に検討して業務改善につなげる。公表することで市の運営が幅広く確認できる。市政、市の運営に皆さん興味を持てる。また、茅ヶ崎市の職員の方もおっしゃっていました。情報共有することで、ダブって何回も同じような苦情がなくなって、業務効率につながった。木村議員が以前おっしゃったのは、データ化、蓄積によって行政の課題、問題点が浮き彫りになり、それを市政運営に反映できる。反映していただきたいですね。

あとは、市長がどれだけ把握されているかというところで、以前、小郡市は必ず市長が目を通して、市長が回答するという実態があるというふうに木村議員がおっしゃっていました。そのとき市長は、本市は部長止まりもある。市長に早急にというところもある。一言一句目を通していかというほど記憶はしっかりしていないというご発言でした。しかしとおっしゃっていました。可能な限り目を通して判断してやっていきたいとおっしゃっていました。

以前、私、ある職員の方から聞いたんですよ。市長ってすごいんですよという話を聞きました。何ですかというと、市長は1回目に飛び込んできたデータの内容は全て、ほとんど頭に入っているんですよというお話を聞いたんですね、職員から。先ほど申し上げたように、可能な限り目を通したい、判断していきたいとおっしゃっていた。市長のためにも、隙間時間に目を通していただくことは情勢の把握にもつながりますので、ぜひお願いしたい。

それと最後、聞き取りの最後ですね、4番、フィードバックを徹底されているのかという質問のとき、これだけはお伝えしたいと熱く私におっしゃっていました。本当に納得していただくために、職員はしっかり対応しています。もうしていることは間違いないですよというふうに熱くおっしゃっていました。私もそう思います。実際、私もよく建設課とかご相談に行くんですけども、その日のうちに動いて確認していただいています。対応していただいています。だからこそです。80件中の3件ではなく、なおさら公表して、今現状行っている公表ではなく、全て公表することで、ぜひ皆さんへの信頼につなげていただきたいと思います。それが市民の方の安心感、職員、市政への信頼感、開かれた太宰府市政につながると思いますので、よろしくをお願いします。

そして、令和4年当時、村田理事の回答、公表に関してはどこまで横展開していくべきか、決してやりたくないということではない。他市の状況を踏まえながら、様々な角度から研究、検討してまいりたい。本市の自治基本条例でも明らかにすべきと明記されています。木村議員の令和4年から2年半たっています。もっと遡るなら、令和元年から6年たっています。研究、検討の結果、どのように至ったんでしょうか。どうぞ本当に前向きなご回答をよろしくお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほども申してきましたように、これまでも誠実にやってきたという思いですし、一言一句覚えているわけありませんので、私、結構忘れていきますので。ですから、可能な限りフィードバックを常々しながら、とはいえ、とにかく限りもあると思いますから、できる限り優先順位をつけて、必要なものをしっかりと形にしていくということを結果でお示できればと思っています。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 2件目をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） 2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、現在は電話相談については、市役所代表電話にて交換手が対応して内線電話につなげる形式としております。議員ご指摘のとおり、取次ぎを行うことに対する相談者の心理的負担も鑑みて、既に直通電話設置の検討を行っていたところでございます。

次に、2項目めについてですが、女性相談窓口については、令和4年度から人権政策課に専

属の相談員を配置しているところでございます。なお、相談者の希望があれば、市の相談員が男女共同参画推進センターミナスの相談室に向向くという体制でございます。さらには、市役所における女性相談窓口を幅広く周知することを目的として、男女共同参画推進センターミナスの公式ホームページトップ画面の相談窓口のコーナーから、市の窓口を紹介することといたしております。

次に、3項目めについてですが、市役所1階の相談室は、人権政策課のみならず、保育児童課、学校教育課との共用で相談室として利用しております。令和4年度に専属の女性相談体制を整えました際に、壁紙の貼り替え等を行い、内装を変更いたしました。今後は、関係課とも協議し、より相談者の気持ちに寄り添い、相談を受けやすい仕様に向けての調査研究を行ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） すみません、私の時間配分がまずくて、本当に時間がなくて、さっとお話をしますけれども、正直、私、今は撤去されているんですけれども、当初、人研政策課の前を通ると、相談員の席にバリアみたいな何か囲いのようなものがあって、ちょっとびっくりしました。おかしな光景でした。本当に相談員の方がとても気の毒でした。多分、音が漏れないようにという気遣いでされているんだと思いますが、私的には本当、やっつけでしか、本当に何か取りあえず、あまりにも取りあえずやっている、あまりにも安直で、適切な対応かなと思っていましたら、今は撤去されております。

私が申し上げたいのは、やはり相談室にしてもちょっと殺風景かなという。実際に市民の方からリラックスしたような仕様がいいというふうなお話もいただいておりますので、そういったところを相談者のお気持ちに沿ってご対応していただきたいと思います。よろしく願います。

3件目願います。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） 3件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、NE T119とは、音声による119番通報が困難な聴覚障がいや言語機能障がいがある方が円滑に消防への通報を行えるようにするシステムであると認識しており、スマートフォンなどから通報用ウェブサイトアクセスして、救急や火事の種別ボタンを選択することで即座に消防本部に通報され、GPS機能により位置情報を把握し、その後にテキストによるチャットで詳細を確認する仕組みとなっています。本市におきましては、筑紫野太宰府消防本部への119通報は令和5年11月1日より福岡都市圏共同指令センターにて広域的に運用を開始しており、NE T119についてもそのまま移行しているところであります。

次に、2項目めについてですが、令和6年3月末現在の身体障害者手帳をお持ちの方で、聴覚障がいがある方は335人、音声、言語等機能障がいがある方は35人、うち6人の方が重複しておられますので、実人数は計364人おられます。筑紫野太宰府消防本部によりますと、本市

内におけるNE T119の登録者数は17人とのことでお聞きしておりますので、登録されている方の割合は4.7%となっております。

次に、3項目めについてですが、福祉課窓口では障害者手帳の新規交付等の際に、主な障がい福祉制度等をまとめたパンフレットをお渡しするようにしており、そのパンフレットの中にNE T119に関する記載を行っているところであり、防災安全課の窓口においてもパンフレットを配架しております。今後も引き続き、窓口での案内をはじめ消防本部等の関係機関と連携して、様々な訓練やイベントなどにおいて、NE T119のさらなる周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ご回答まで早口にさせていただきました。申し訳ありません。

NE T119、そうですね、これは本当に管轄が筑紫野太宰府消防本部なので、自治体が主導ではないというのは重々承知しています。ただやはり、本市の聴覚障がい者、言語機能障害のある方のことです。やっぱり100%登録していただきたいなと思うんですけども、ちょっとびっくりしました。正直びっくりしました。5割ぐらいかなと思ったら、4.7%。ほぼほぼ登録してないんだなと。せっかく令和2年8月3日運用開始してから、もう4年たっています。それで17名というのはちょっとひどいかなと思うんですけども、ほかの自治体はやっぱり消防署と連携して毎月、例えば岐阜市なんて2021年7月からいまだ毎月開催を行っているんです、その登録会とか通報体験会とか。やっぱり100%登録を目指して連携してやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

4件目お願いします。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務広報担当）（宮崎征二） 4件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、投票済証は公職選挙法に規定されるものではなく、投票したことの証明として、必要に応じて希望する方に発行する性質のものでありますので、発行枚数の集計を行っておらず、正確な数値は把握しておりません。

次に、2項目めについてですが、先日執行された衆議院議員総選挙におきましても、令和の都だざいふ応援大使のおとものタビットをあしらった本市オリジナルの投票済証を発行いたしました。より親しみを持っていただけるよう、これまで何度もデザインの改善を図っており、投票済証がかわいいとSNSで紹介いただくこともありました。口コミを通じて投票率の向上にもつながっているものと考えております。

昨今、投票率の低下は社会的な問題になっており、本市におきましても、投票済証に限らず、様々な媒体での選挙啓発、主権者教育や投票環境の改善等、投票率の向上に努めております。

なお、本定例会におきまして、投票環境の改善を図るべく、期日前投票所を2か所にするための補正予算を提案させていただいたところであります。

投票率の低下は、本市のみならず全国的な傾向ではありますが、選挙管理委員会においても改善すべき課題と捉えており、今後とも様々な方法や機会を通じた啓発活動等により、投票率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 2 番馬場礼子議員。

○2 番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

令和 4 年12月、2 年前の一般質問でも選挙の投票率向上に向けた取組について質問いたしました。そのときのご回答には、やっぱり私たち自身が当事者、選挙に触れるのは微妙という回答もありました。冒頭でも述べた理由で、今回ぜひ市民の皆様にもちょっとご周知していただきたく、質問をさせていただいて、それが投票済証です。

投票済証は、今ご説明があったように、大体 6 割の自治体が今交付されているそうです。ただ、これは選挙管理委員会独自なので、サイズ、フォーマットも様々。先ほどおっしゃったように、投票率アップを目指して、地域にゆかりのある歴史上の人物のキャラクターとか、デザインを重視する自治体が多くあるそうです。

そして、本市の投票済証をご存じでしょうか。これなんですね。すごくかわいいんですよ。中央にタビットがいて、ここに梅をあしらって、これを SNS にアップされている方が数名いらっしゃったんですね。

私、ちょっと個人的な興味でお伺いしたいんですけども、この投票済証、かわいらしいデザイン、誰の発案なんでしょうか。そして、作られた方はどのような意図で、どのような狙いで作られたんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務広報担当）（宮崎征二） 作成は選挙管理委員会の事務局において行っております。なので、職員が知恵をというか、デザインをしながら作成したというところがございます。

○議長（門田直樹議員） 2 番馬場礼子議員。

○2 番（馬場礼子議員） どのような狙いでこんなかわいいのを作られたんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務広報担当）（宮崎征二） 投票済証そのものは、投票された方がお仕事とかいろいろな機会で会社に提出されたり学校に提出されたりとかということが想定されるものなんですけれども、議員ご指摘のように投票済証を使ったいろいろな割引制度なり、そういった投票済証を使った記念にというところで、そういう風潮になってまいりましたことから、職員としまして、先ほど申し上げましたとおり、改善を図りながらというところでデザインを今のような形にしていってというところがございます。

○議長（門田直樹議員） 2 番馬場礼子議員。

○2 番（馬場礼子議員） やはり投票済証のことを知らない方がほとんどです。先ほど質問の発行依頼もほとんど数値を把握されてない、ほとんどない状況だと思います。

近年、SNS全盛期、選挙に行ってきたよと投票済証をアップする若者が増えています。実際、私も数件目にしました。それを狙って、投票率向上のために、自治体によってはステッカー型を作ったり、人気キャラクターを使用したり、正直、取っかかりは多少不純です。不純でも、選挙に一旦興味を持って投票所まで行って投票するという動きは、私はマイナスではないと思っております。

あとプラス、先ほどおっしゃったような選挙割、付加価値としての選挙割に関してなんですけれども、投票済証持参で飲食等の割引特典があります。実はこの質問をしようと思ったのは、太宰府在住の方からのメッセージでした。その方に一応許可をいただいて、今お話をしますが、このような文面でした。

選挙に行ったら、太宰府は投票済証を発行しますか。毎回選挙に行くのですが、見たことないので。福岡市ではあるみたいなのですが。要は、太宰府市にそれがあることをご存じなかったわけです。さらに続きます。選挙割で特典をつけやすいので、若い方やいろいろな方々に選挙に興味を持ってもらいたいのと、子どもたちの未来のために大人がやれることを応援しないといけないと思うのでというメッセージでした。

このメッセージをいただいて、この質問をしようと思ったんですけれども、選挙割という動きは年々増えてはきていますが、地元の選挙というものにまず興味を持ってもらい、地元の未来を考えるきっかけにしてほしい。地域店舗が参加することで、活性化を図るという狙いもあります。

ただ、選挙割自体は自治体は全く関係ないんですね。全く関係なくて、これは選挙割協会とか選挙割学生実施委員会が中心として提供している企画です。ただ、自治体が主導するというより、これはどっちかというとその地域の店舗とか事業者さんが盛り上げる動きというのは、自分もやりたいんですとおっしゃっているこういったお声というのは、まさに選挙の本髄ではないかなと私は思います。

まとめさせていただきますが、投票済証も多少費用をかけても、例えばこのおとものタビットキャラクターシリーズ、れいわ姫とかたびとさんとかだったり、本市には著名な画家さんとか書道家さんとかたくさん芸術家もいらっしゃいます。その方々のデザインであったり、太宰府ならではのデザインで盛り上げて、そして地元事業者さんの選挙割という付加価値をつけるのも、投票率向上に向けた取組ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務広報担当）（宮崎征二） 投票済証に関しましては、先ほど来申しましたように投票された方の証明というところで済んでいる自治体がほとんどかと思いますが、議員ご指摘のように最近傾向では、投票率向上に一助に見込めるということで可能性がある分野かとは思いますが、ご指摘のような有名な画家とか書道家さんも含めまして、全国的な事例もちょっと参考にしながら、今後の検討とさせていただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 以前市長がおっしゃったように、私自身が当事者なので、あまりこれを大きな声で言っちゃいけないことなのかなと思いますが、市民の方のダイレクトメッセージ、それこそありまして、そういったお声を受けて今回質問させていただきました。やはりそれを周知、広報「だざいふ」とかでこういうのを配っていますよとか、選挙割というのがありますよというそういったものを少しでも告知していただくことで、若い世代の方たちが興味を持って投票に行っていただければと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

一般質問、7分も残っています。終わります。失礼します。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員の一般質問は終わりました。

ここで13時15分まで休憩します。

休憩 午後0時27分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時15分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番堺剛議員の一般質問を許可します。

〔10番 堺剛議員 登壇〕

○10番（堺 剛議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従い、令和6年度施政方針の進捗について5項目伺います。

今年一年を振り返る中で、本年の幕開けは能登半島地震であります。当時、多くの方々が避難生活を余儀なくされ、今なお復興支援活動が継続中であります。

災害は近年頻発、激甚化する中で、これからの災害対策として本市も教訓とすべきことの一つに、電気、水道、ガスなどのライフラインの強靱化も視野に、関連計画の見直しが必要ではないかと痛感いたします。

公共サービスの中でも、最近では全国的に水道料金の値上げが取り沙汰されておりますが、本市においても上下水道事業施設の老朽化や維持管理経費の増加、設備コストの上昇などと人口減少などの影響等により、いずれは水道料金改定も視野に再検討が迫られる状況下であると認識いたします。

このように災害や様々な社会情勢の変化の影響を受けている社会的な課題のある中で、今後の持続可能なまちづくりの推進においては、全国的に地域経済の縮小や中心市街地の衰退などが言われていますが、この点に関しましては、本市も少なからず直面している現状であると思います。

様々な複合する地域住民ニーズや実情に合ったまちづくりとはどのようなものか、明確な定義はないものの、太宰府市民の生活環境を改善し、それぞれの地域の魅力や活力を高めるための活動と言えらと思います。また、地方自治法では、地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする明文化されております。

以上のことを踏まえ、現行履行されている市の施策事業展開の進捗と併せて、この一年間を振り返る観点の重要性と、来年へ向けて任期最終年に向けての確認、精査の意味を踏まえ、令和6年度施政方針で市長が述べられている最重点事項5項目を中心に質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず1項目め、危機管理の徹底強化について2点伺います。

1点目、通学路交通安全対策の推進について伺います。

本市の小・中学校11校の配置特性の一つに、傾斜地が多い点が挙げられます。今後の危機管理の観点と交通安全対策の観点から市の見解をお聞かせください。

そして、通学路の安全対策では、子どもの安全と併せて、災害避難時に備える地域住民の環境整備の視点からの見直しが求められると考えております。市の見解をお伺いいたします。

また、地域との協議の中で、危険箇所の選定とその対処や、車道と通学路が複合している狭隘な幅員道路の具体的な対策などをどのように推しはかれて検討されているのか伺います。

次に2点目、地域見守りカメラの増設に関する今後の方向性についてです。

各地域においては、安全・安心で住みやすいまちづくりのため、各地域において地域ぐるみで防犯活動を中心に取り組んでおられます。しかし、地域によっては少子・高齢化による人手不足や予算不足などにより、十分な防犯対策を講じることができないケースもあると考えます。見守りカメラの設置拡充に向けた地域協議の必要性を感じておりますが、市の見解をお伺いいたします。

また、地域見守りカメラについては、記録された映像データから、異常行動、危険行動、卒倒状態、体調不良によるうずくまり、不審物の置き去り、また凶器所持などを検知し、確証を視覚化し地域対策を行うことにより、地域住民の生活環境を向上するものと考えます。つきましては、地域見守りカメラの増設進捗計画を、コスト軽減も考慮しながら見直していく必要があると考えますが、市の見解をお伺いします。

次に2項目めの子どもまんなかの施策展開について2点伺いをします。

1点目は、ひきこもり・不登校等対策パッケージの中にある孤独・孤立対策の推進について伺いをします。

施政方針において、理解の促進を図る研修会や関係機関と連携しての相談会の実施、関係機関に対してのアンケートを実施すると述べてありました。今年度の進捗状況を概況に沿ってお示しください。

2点目は、不登校児童・生徒支援の推進について伺いをします。

サポートティーチャーの増員、全小・中学校にサポートルームの設置、中学校ブロックにスクールソーシャルワーカーを配置などに注力すると述べてありました。今後も必要に応じてさらなる支援拡充を推進されるおつもりか、現状と今後の課題について伺いをいたします。

次に3項目め、市民と交流人口・関係人口の相互発展について2点伺います。

1点目、自転車活用推進計画については、健康や生きがいの観点から、地域住民ニーズとし

て需要があることから、高齢者、障がい者等にも対応した様々な自転車の普及をさらに進める必要性があると認識しております。一方で、自転車を利用される市民が増加する中、危険な運転を防止するなど、安全性の確保が課題であると考えております。今年度は、計画策定に当たりどのような要点整理や検討がなされているのか、進捗状況をお伺いいたします。

2点目、ふるさと納税の推進について、寄附額20億円の大台達成と飛躍的な増収益を成果として、基金へ積み上げられている現状であると認識いたします。つきましては、ふるさと納税事業の収益還元をどのように市民の皆様へ推しはかられていくのか、市の見解をお伺いいたします。

次に4項目め、新しい公共をテーマとした仕組みづくりについて2点伺います。

1点目、11月24日に実施されました地震災害対応訓練について、どのような好事例、また反省点が地域で出されたのか、さらに今回の訓練のポイントについて市の見解を伺います。

2点目、地域の居場所づくり推進事業について、今年度開始され進められている状況の中で、どのような支援策を醸成されていくのか、現状と現時点での課題について市の見解をお伺いいたします。

最後に5項目め、歳出入一体改革の推進について2点伺います。

1点目、戦略的まちづくりの推進については、まちづくりビジョン会議を市政運営の中心に据え、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略なども視野に展開されていると認識しております。今年度は、期限を迎えるまちづくりビジョンの改定を控えていることから、総合計画に相当する計画として、全庁的な俯瞰する計画書までバージョンアップした計画へと醸成を図るべきと考えております。市の見解をお伺いいたします。

2点目、DXの推進については施政方針でも示されていますが、まちづくりのための人にやさしいデジタル化の必要性について市の見解を伺います。

以上5項目についてご回答をお願いいたします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 1項目めについてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、小学生の安全対策を目的に道路改良や交通安全施設の設置を行っております。具体的には、横断歩道や横断指導線、車止め、転落防止柵などの設置を行ってまいりました。

議員ご指摘のとおり、通学路の交通安全対策については、通学の安全に加え、地域住民の災害避難の視点なども見据えながら、通学路をはじめとする安心・安全の環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、危険箇所の把握及び対策につきましては、通学路交通安全プログラムに基づき、教育委員会、小学校校長代表者、PTA代表者、道路管理者、警察などで組織しております太宰府市通学路安全推進会議において、市内7小学校から提供されました通学路の危険箇所の情報を共有し、筑紫野警察署や那珂県土整備事務所など関係機関と連携して安全対策を行っております。

す。

また、車道と通学路が複合している道路につきましては、関係自治会などの要望に基づく交通安全対策事業の進捗を図っており、状況によっては学校や自治会などとの協議により、通学路の変更による安全確保対策を行っているところであります。

引き続き、関係する団体や関係機関と連携しながら、通学路の危険箇所の把握と対策に努めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） 次に、2点目についてですが、本市ではこれまで軽犯罪件数の増加に伴い、地元自治会防犯部会の皆様方や筑紫野警察署と協議の上、平成24年度から地域見守りカメラの設置を進めてまいりました。

設置に当たっては、地域協議の必要性を市としても認識しており、地元自治会やPTA、学校関係者の皆様の地域見守り活動を通じて得られた情報を基に、先ほども都市整備部長も申しました太宰府市通学路安全推進会議を開催し、主に通勤路、通学路を中心に設置要望箇所を取りまとめ、筑紫野警察署と現地協議を行った上で事業を進めております。

これまでの間、毎年設置を行い、令和5年度末までに合計で市内23か所、45台の地域見守りカメラを整備してまいりました。また、地域見守りカメラの設置と併せ、作動中などの周知看板を設置し犯罪抑止に努めるとともに、自治協議会で組織する防犯部会の皆様と青色パトロール車で巡回警備を行うなど、安心・安全のまちづくりに取り組んでいるところであります。

本年度におきましては4台の見守りカメラ増設を現在進めており、今後も引き続き見守りカメラの増設を進めてまいります。ご提案いただいております異常行動を検知する機能を備えたカメラにつきましても、コストと設置箇所数とのバランスを考慮しながら、その可能性につきまして調査研究してまいります。

今後、見守りカメラの重要性は増してくるものと考えられますが、増設に当たっては、老朽化する既存カメラの更新の必要性も踏まえ、既存の防犯灯や電柱などに共架することで設置する費用を抑えたり、設置箇所の選定時に屋外での設置環境を考慮し、気候の影響がより少ない場所を選定したりすることで耐用年数の延長を図るなど、設置や維持管理に係るコストの軽減にも努めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 生活支援課長。

○生活支援課長（木村浩一） 次に、2項目め1点目についてですが、ひきこもりの長期化、高年齢化、親の高齢化が進む中、地域の身近な相談者であり、地域の実情に精通しておられます介護支援専門委員、民生委員・児童委員、健康推進員等を対象に、今年度、計4回のひきこもりの理解促進研修を実施いたします。

また、本市のひきこもりの実態を把握するため、本年9月に市民に対してひきこもりウェブアンケート調査を実施し、11月には介護支援専門員に対してひきこもりアンケート調査を行い、実態の把握に努めているところです。

今後につきましては、昨年度に引き続き、来年1月に福岡県ひきこもり地域支援センターと連携し、相談会の開催を予定しております。

今後ともホームページや広報、SNS等を通じて事業の周知を行い、まち・ひと・しごと総合戦略の基本目標である太宰府型全世代居場所と出番構想の下、様々な関係機関と連携を密にし、誰も置き去りにすることのない支援に努めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 次に、2点目についてですが、不登校児童・生徒支援として、本年度はサポートティーチャーを増員し、全ての小・中学校にサポートルームを設置しました。本年10月末のサポートルームの利用状況についてですが、小学校は47名、中学校は41名で、児童・生徒が安心して過ごせる居場所を学校内に確保することができております。

課題としましては、不登校の状況にある児童・生徒のサポートルーム利用を促すとともに、サポートルームから教室に復帰できるよう支援していくことであると考えております。

また、学校と関係機関等との連携、調整のために、スクールソーシャルワーカーを増員し、全ての中学校ブロックに配置しました。このことにより、より多くの事案対応が可能となり、児童・生徒及び保護者に対して、昨年度以上の細かな支援ができるようになっております。

課題としましては、児童・生徒及び保護者が抱える課題が多様化してきており、関係機関等との連携をこれまで以上に強化していくことであると考えております。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 次に、3項目めの1点目についてですが、自転車は幅広い世代において通勤、通学、買物、レジャーなど様々な目的で利用されている最も身近な交通手段であり、自転車の活用による環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、健康増進、観光推進などの効果が期待されております。

国が策定いたしました自転車活用推進計画におきましても、自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成、サイクルスポーツの振興などによる活力ある健康長寿社会の実現、サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現、自転車事故のない安全で安心な社会の実現の4つの目標を掲げており、議員ご指摘の安全性の確保につきましては、安全性の高い自転車普及の促進や自転車の安全利用の促進、学校における交通安全教室の推進などの施策を進めることで、自転車事故のない安全で安心な社会の実現を目指すこととなっております。

また、県では平成29年に福岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が制定され、歩行者、自転車、自動車交通ルールを守り、安全に通行する社会づくりに取り組まれてまいりました。

このような中、全国的に自転車利用者が加害者となる高額賠償事例が発生していること及び自転車活用推進法の施行などを踏まえて、令和2年に条例改正がなされ、自転車損害賠償保険などへの加入の義務化や自転車の活用推進に関する規定が追加となり、自転車事故の防止や万一に備えた保険などの加入促進の取組が進められてまいりました。

本市におきましては、自転車の安全利用に関する取組により、渋滞の緩和や安全な交通環境の実現などに向け、自転車の活用推進につきましては、総合交通計画改定の議論の中で検討していくことといたしております。

現在は、国の自転車活用推進に向けた有識者会議の委員でもあります本市の総合交通計画協議会の委員からのご意見、ご助言をもいただきながら、まずは通学などで自転車利用の割合が比較的高いと認められる学生の利用状況につきまして、市内高等学校などを中心に実態把握のための調査、分析を進めていくことといたしております。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 次に、2点目についてですが、ふるさと納税を推進するための取組といたしまして、まずはサイトをのぞいていただくきっかけとするべく、知名度をさらに伸ばすためのシティプロモーションの強化に加え、競争力のある返礼品の拡充や積極的な広告展開、営業活動などにより寄附額を伸ばし、令和5年度には過去最高となる約18億3,000万円の寄附を受け入れたところです。

本年度においても、目標である寄附額20億円を目指し、新規返礼品の開拓をはじめウェブ広告の展開や関東圏でのプロモーションイベントへの出展、寄附者へのダイレクトメールの送付などを中心とした積極的なプロモーションを行っております。加えて、本年度新たにポータルサイトを3サイト増設し、合計10サイトで寄附の募集を行うなど、取組の強化を図っているところです。

ご質問の受け入れた寄附金の活用につきましては、本市の施策を進める上での貴重な自主財源として活用してきたところであり、令和4年9月には、寄附金を計画的に活用し令和の都だざいふのまちづくりを推進するため、令和の都太宰府ふるさと納税基金を設置し、本年度から各事業に充当を行う予定としております。より明確化を図るため、本年度9月議会では、前年度寄附全体の中で、市長お任せ、指定しない分の寄附額のうち、おおむね経費分を差し引いた約半分を積み立てています。

主な事業といたしまして幾つか例を挙げますと、災害備蓄品の購入をはじめ産後ケア事業の拡充、子ども医療費助成の高校生までの拡充、小・中学校給食費の助成、教育DXの推進、スケートボードパークの整備、デマンド交通実証実験、地球温暖化対策推進補助金など、特に重点的かつ経常的ではない部分に、令和6年度予算での充当を予定しているところがあります。

ふるさと納税は、交流人口・関係人口の拡大による経済税収効果の向上など複数のメリットがある取組であり、本年度の施政方針で掲げました市民と交流人口・関係人口の相互発展を念頭に置き、引き続き寄附の拡大へ向けた取組を継続するとともに、ふるさと納税による果実を市民にしっかりと還元していくことが重要であると考えております。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） 次に、4項目めの1点目についてですが、本年度実施いたしました地震災害対応訓練では、大きく2部に分けて実施いたしました。

まず、第1部として、44自治会それぞれで作成していただきました訓練計画を基に、自助、共助を中心とし、主に自宅から近くの公園や公民館までの避難を行い、避難経路や避難所の再確認を行っていただきました。また、簡易トイレの設置訓練や炊き出し訓練、消火訓練、要支援者の方と共に避難するなど、独自の取組を工夫して行っていた自治会もありました。

第2部では、公助をテーマに、市内4か所の小学校体育館において太宰府市が備蓄している備蓄食料や非常用持ち出し袋、簡易水洗トイレ、テントなどの展示を行い、実際に実物に触れて体験いただけるようにいたしました。また、陸上自衛隊第4後方支援連隊、筑紫野警察署、太宰府消防署、本市防災専門官による講話を各校にて実施し、それぞれの立場から見た災害発生時の現状や心構えについてお話しいただきました。

また、訓練後は、参加していただきました方々へアンケートを実施し、あわせて、備蓄食料品のローリングストックの実施と食事体験を兼ねて、本市のアルファ米やパン、水などを配布、試食いただきました。

現在、各自治会において配布いたしましたアンケート等を回収、集計している段階のため、全体的な分析はこれから行ってまいります。改めて避難経路の確認ができたことや、展示物による体験ができたことなどの高評価をいただいた一方、当日の防災無線が聞き取りにくかったというご意見をいただくなど、課題も見えてきております。今回得られた結果は、次回以降にしっかりと生かしてまいりたいと考えているところです。

○議長（門田直樹議員） 生活支援課長。

○生活支援課長（木村浩一） 次に、2項目めについてですが、コミュニティ食堂につきまして、本年度運営する団体への支援として地域の居場所づくり推進事業を開始し、7月に現在活動しておられますコミュニティ食堂の団体や新たに開設を検討しておられる団体の皆様に事業内容を説明しております。今年度は新たに2つのコミュニティ食堂の団体が設立され、現在市内に11団体が公共施設や自宅、地域の公民館などで活動しておられます。

また、この事業における補助につきましては、現在6つの団体に運営費の助成を行っており、活動に対する支援として市の職員がコーディネーター役として協力しているところであります。

今後につきましても、支援を必要としている方々をはじめ多くの市民の皆様の新たな居場所となりますよう、活動の内容を広く周知し、新しい公共の視点で各関係者と連携してまいります。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 次に、5項目めの1点目についてですが、本市では、我が国における急速な少子・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性

豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することを目的としたまち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、将来にわたって活力のある社会を実現していくために太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、施策を展開しております。本年度、第２期総合戦略が最終年度を迎えることから、年度内に次期総合戦略への改定を進めているところであります。

現行第２期総合戦略は、市長の１期目の公約を土台として、まちづくりビジョン会議の市内外の委員の意見やパブリック・コメントなどを経て作成しております。また、市長は、この総合戦略を基に２期目の選挙公約を掲げ、信任を得た上で、その他各行政分野に関する個別計画も策定し、各行政分野との連動並びに現在実施している市の施策との連続性、継続性を両立させつつ、市政運営を行っているところでありますので、次期第３期総合戦略についても、現行総合戦略から一定の連続性や継続性を保った構成や内容になるものと考えております。

次に、２点目についてですが、令和２年度末に国が発出しました自治体ＤＸ推進計画を踏まえ、本市においても各種取組を進めてまいりました。

これまでの取組といたしまして、まずは市役所１階市民課窓口において、リアルタイムで待合状況が分かる待合状況閲覧システムを導入しました。こちらは待ち人数や受付状況をスマホなどインターネットで確認できるシステムで、来庁前に混雑状況を把握でき、密回避のために、受付後は庁舎外で待機するといったことが可能であります。

また、マイナポータルを通じた引越しワンストップサービスは、転出届の窓口来庁が不要となり、続く転入の手続の予約もできるようになりました。子育て、介護の分野においても、手続の一部においてオンライン申請が可能となっております。

これらの申請のオンライン化を可能としたのは、各種申請書類に必要でした押印について全庁的に見直し作業を行ったことによるものであります。この取組は、今後のデジタル化、オンライン化を見据えた取組であり、令和４年４月から対象文書の94.7%の様式で押印の義務づけを廃止いたしました。

ほかにも子育て分野では、スマホで子どもの健康データの記録や管理と、市から出産後の手続やイベントなどのプッシュ型通知といった機能を持つ電子母子手帳システムの導入や、保護者からの連絡がスマホでできるよう保育所のＩＣＴ化も行いました。さらに、学校教育分野においても、家庭学習のオンライン環境のサポートとしてモバイルルータの貸出しを行っております。

また、聴覚の障がいにより音声による電話での通話ができない方に向けて、ビデオ通話アプリを用いた遠隔手話通訳サービスや、一部ではありますが、公民館での高齢者向けスマホ教室なども開催しております。

そのほか、マイナンバーカードの認証機能を活用し、コンビニのマルチコピー機で住民票の写し、課税証明書や戸籍謄本などが取得できるコンビニ交付サービスで利便性の向上や、タイムリーな市政情報をプッシュ型で随時市民の皆様にお届けできるＳＮＳの情報配信サービスな



どを活用することで、必要な情報をしっかりお届けできる工夫を凝らしております。

今後につきましては、日進月歩で技術革新が進むデジタル技術について、これから先も臨機応変に対応を行う必要があると考えております。そのために、自治体においても高い専門的知識と経験が必要になってきているところ、そういった力を持つ外部のデジタル人材を活用していくことも重要な課題となっております。

本市では現在、総務省地域デジタル基盤活用推進事業に応募し、専門家の知見を得ながら地域課題の洗い出しを行っており、課題にマッチしたソリューションの検討を行っております。具体的な案件につきましても、有識者の意見を伺うべく、国の支援を活用しデジタル化推進の後押しをいただき、スピード感を持って取り組んでいるところです。

今後も市民サービスの利便性向上を目標とし、施策を進めるに当たりデジタル技術を有効に活用することで、地域課題の解決はもとより、より効率的な市政運営にも寄与するものと考えており、継続して市民の利便性向上を念頭に、人にやさしいデジタル化を目指したデジタル技術の導入、検討を行ってまいります。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） 長時間のご回答ありがとうございます。

5項目ありまして、時間が迫っていますので、ちょっと早口になることをご了承ください。

まず、1点目の危機管理の徹底強化につきましてですけれども、先ほど答弁の中で、太宰府市の通学路安全推進会議体が年2回ほど行われているとお伺いしました。小・中学校のその進捗状況と今年度の実績等、何かあればお示しいただきたい。

それと、今から各地域から学校までの今までは通学路という点整備を今までやってきていると思いますが、これから先は避難経路も含めたところで面整備を中心に視野に検討すべきと私は考えております。そのあたりの見解がありましたら、お示しいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 令和5年度の危険箇所及び防犯危険箇所については、小学校から41か所の報告がっております。報告がありました全ての危険箇所に対して協議をしまして、ハード面、ソフト面の両面で、関係機関にて対応及び継続検討をしているところです。なお、令和6年度の調査状況は、小学校から22か所の報告がっており、一定の効果が出ているものと考えております。

また、通学路の危険箇所について、学校からの要望をいただき、安全対策を行っております。通学路以外の生活道路についても、地域より要望をいただき、安全対策を対応しておりますが、議員ご指摘のとおり面的な視点で安全対策の推進ができるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。

具体的には太宰府市に通学路の面整備でモデルになるところが、私は大佐野区と思っております。

ます。大佐野区にはゾーン30というエリアでちゃんと区画整理をされまして、都市計画道路にもなっていますし、交通安全施設も整っております。そういったことを考えますと、本市においてほかのところでもこのゾーン30が検討できる場所はあるのかなのか、そのあたりがお示しできるものがあればお伺いしておきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 通学路安全プログラムに基づきます危険箇所対策や自治会要望への対応を確認しながら、それぞれの校区の特性などを総合的に判断していくことが必要と考えております。住民の環境と、あと通学路の安全対策のバランスをはかりながら、議員ご指摘のゾーン30プラス等に関しましても、さらなる調査研究に努めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） 1項目めの最後にしますが、地域見守りカメラにつきましては、今、昨今ニュースになっています若年世代による凶悪事件が引き金となって、様々な強盗等のニュースが流れておりますので、高齢者の方を中心とする地域住民の方からかなり不安の声をお聞きする機会が増えてきております。

そういったことを踏まえ、また一昨日、小倉南で痛ましい事件が今発生しておりまして、この見守りがどれだけ大事か、カメラの抑止効果がどれだけ大事か、このあたりを考えますと、しっかり拡充していただきたいということでありまして、財源については、先ほど大きな利益を上げていらっしゃるふるさと納税ということで公表していただきましたので、そのあたり充当できるものかどうか、市のほうの見解を伺いたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） 地域見守りカメラにつきましては、通学路の危険箇所としての対策の要望、それから自治会からの要望に対して優先順位をつけながら増設を図っておるところでございまして、警察との協議や設置箇所周辺の住民の方の同意を得ながら、計画的に増設をしているところでございます。

次年度につきましては、今議員もおっしゃったように闇バイト等心配なところもございますが、政府の新たな経済対策の中にも、そういった闇バイトによる防犯対策の強化支援を盛り込む方針が示されたという報道も承知しておるところでありまして、今後の国の動向を注視してまいりたいと今考えているところです。

それから、地域見守りカメラの増設につきましては、本年度から県の補助金制度に併せてふるさと納税基金も充当しておったところでございます。今後の基金充当につきましても、先ほど申し上げた国補助の動向を見据えながら、地域住民サービスへの利益還元の観点からも、選択肢の一つとして考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） 1点目はありがとうございます。このことにつきましては、警察庁も

文科省も国交省も、しっかり防犯まちづくりの推進ではこの防犯カメラということを推奨されておりますので、このあたり勘案していただければと思っております。

では、2項目め、引き続き再質問させていただきます。

2項目めにつきましては、ひきこもり・不登校対策パッケージでございますが、私も以前から一般質問等で地域福祉の課題の一つにひきこもり、以前私も一般質問で8050問題を取り上げてお願いをして、今や2025年代を迎えますので9060問題になるかと思いますが、施政方針でも市長が、関係機関へのアンケートでいろいろな問題点が顕在化するのではなかろうかということでお示しいただいていますが、何かそういった問題点がご報告するところがあれば、お示しいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 生活支援課長。

○生活支援課長（木村浩一） 関係機関のアンケートにつきましては、現在介護支援専門員にアンケート調査をお願いしておりまして、12月末までが調査期間になっておりますので、今のところ集計のほうができておりません。

なお、アンケート結果につきましては、集計後、公表してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） 集計内容ができましたら、年明けでも構いませんので、議会のほうに報告をお願いしたいと思っております。

では続きまして、市の今後の取組の観点から申し上げますと、内閣府の孤独・孤立対策推進室が推奨されている3点について確認だけしておきたいと思います。

1点目は、要するに地方版の官民連携プラットフォームをまず確立して推奨されております。2点目は、周知啓発とサポーターの養成ですね、この観点でございます。3点目は、評価検証の取組ということで、国のほうからしっかりこれを推奨するように言われていますが、この点について市の見解があれば求めたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 生活支援課長。

○生活支援課長（木村浩一） 地方版官民連携プラットフォームにつきましては、地方公共団体及び地域の関係者が相互に連携と協働を図ることにより、孤独・孤立対策に関する施策の効果的な推進を目指すものであり、単独設置、共同設置または既存の会議体の活用も可能とされております。設置主体となる地方公共団体には、県及び市のいずれも含まれるとされていることから、福岡県における動きを見ながら、庁内連携及び関係機関や団体との連携を図りつつ、本市の実情に見合う体制について、孤独・孤立対策地域協議会の設置も併せて調査研究してまいります。

また、本市では令和5年度から、重点事業の孤独・孤立対策の推進として、居場所づくりやひきこもり支援に関する取組を実施しているところですが、既存の事業でも関係課における個別の相談など孤独・孤立対策に当てはまるものがありますので、現在の事業を充実、発展させ

ながら、福祉分野に限らず組織横断的な連携を検討してまいります。

次に、孤独・孤立状態の予防のためには、早めに相談できる体制の整備や、支援を必要とする人に対する正しい理解の促進が必要と考えているところであり、本市では令和5年度からひきこもりへの理解促進のための研修を実施しているところです。

次に、周知啓発についてですが、今後の取組については、事業が具体化した際に、ホームページやSNSなど、必要な当事者に対して一番情報が届くと思われる方法で周知を行ってまいります。

次に、つながりサポーターの養成について、現時点では具体的な検討には至っておりませんが、現在行っている孤独・孤立対策の推進に関する事業の中で検証しながら、支援の在り方の一つとして調査研究してまいります。

次に、事業の評価検証ですが、現在も本市では重点事業として、孤独・孤立対策の推進の中で居場所づくりやひきこもりに関する事業に独自に取り組んでおり、重点事業の一つの項目として進捗管理を行っております。当面は重点事業の中で評価検証を行いながら、今後の取組や体制の検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。

2項目めの最後の4点目でございます。

不登校対策パッケージにつきましては、今年の夏、私も研修で視察に行かせていただきました。文科省の方ともお話をさせていただく機会をいただきました。そのときにしっかり意見交換させていただいたんですが、そのときにおっしゃっていたのが、COCOLOプランというのは文科省が推奨を取りまとめて、プランニングで計画を出されております。このことを基調としながら、本市独自の実効性を高める取組として、COCOLOプランを基調とした活用に向けた取組について何かご意見等がございましたら、市の見解を求めておきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 文部科学省が推奨するCOCOLOプランの目指す姿は、不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることとされております。COCOLOプランでは、不登校の児童・生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える、心の小さなSOSを見逃さず、チーム学校で支援する、学校の風土の見える化を通じて、学校をみんなが安心して学べる場所にする、この3つの取組が示されております。本市としましても、このCOCOLOプランに示されております目指す姿に近づけるように取り組んでおるところであります。

まず、学びの場の確保につきましては、本市独自の取組としてサポートティーチャーを増員し、サポートルームを全小・中学校に設置することで、校内に不登校の児童・生徒の学びの場の確保に努めております。実際に昨年度まではフリースクールに通っていた児童・生徒が、現

在は校内のサポートルームに通っているといった事例がございます。

チーム学校での支援につきましては、スクールソーシャルワーカーを増員し、チーム学校の専門性を高めるとともに、学校全体として不登校未然防止に組織的に関わるよう取り組んでおります。

また、教職員が児童・生徒に関わる時間を確保するために、校務支援システムの導入による教育D Xの推進など、学校における働き方改革を進め、C O C O L Oプランの実効性をより高めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。

それでは、3項目めの市民と交流・関係人口の相互発展につきまして、自転車活用推進計画について再質問させていただきます。

自転車の人口につきましては、太宰府市本市にとっても人口増加というか、自転車を利用される人口が増えてきているというふうに認識しております。その反面、先ほど申し上げましたように、やっぱり事故とかトラブルとか様々な問題点も課題もありまして、福岡県ではいち早く、2020年10月から自転車への保険の加入の義務化を推奨されまして、先月の1日、11月1日ですけれども、道交法の改正で、ながらスマホ、酒気帯び運転への罰則規定が設けられまして、整備されております。何でここまで国が動くかということ、そういう実態のデータが上がってきているからでございます。

そういった意味からいきますと、高齢者等による自転車事故が増えてきていると、こういう認識の下で、ここはちょっとご提案申し上げておきたいんですが、お子様については小学校4年生の段階で交通安全教室をされているかと思って認識しておりますが、いかんせん、今高齢者が増えていきますので、高齢者を含めたところで、高齢者向けのバイク、それとあと自転車等の交通安全教室を検討できないか、市の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） 現在本市では、元警察官である防犯専門官、市役所のほうにおりますが、による行政出前講座を、公民館や老人会などに出向いて、防犯だけでなく、交通安全の防止に関する講話も演題の一つとしては取り組んでいるところでございまして、高齢者特有の交通事故の説明、それから反射材の利用促進なども実際行っているところです。

議員ご指摘のとおり、本年11月1日に道路交通法が改正されて、自転車のながらスマホ、それから酒気帯び運転に罰則が整備されましたので、本市でもホームページや広報紙をはじめ街頭啓発におけるチラシ配布などに今取り組んでいるところでございます。今後も警察等関係機関のご協力を仰ぎ、高齢者向けの交通安全講座の開催を積極的に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。

自転車の利用推進における本市においても計画を今つくっていらっしゃる、太宰府市自転車活用推進計画策定ということでございますけれども、これは道路環境というのは、市長、道路環境は非常に変化が目まぐるしく変わっていきますので、そのあたりで考えますと、要するに先ほど所管から言われています専門家や関係機関等の助言が物すごく大事になってくるんですね。ということは、計画を策定することが目的ではなく、計画策定後も不断に見直しを図るべきと、私はそう考えておりますが、市のほうはその取組についてはどのようにお考えか、お示しいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 議員ご指摘のとおり、安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインにおきまして、各地域の実情に応じて道路管理者や警察などが自転車通行空間の整備と併せまして、ハード、ソフトの両面から幅広い取組が行われるよう、関係者が連携して実施することの必要性ということは認識しているところでございます。

専門家や関係機関からのご意見、ご助言につきましては、総合交通計画協議会の委員の方々より、特に本市や周辺地域におきまして、通学等で自転車を利用する学生が多く見受けられるというご意見をいただいたこともございまして、その利用状況につきまして、学校などへの聞き取りを含めて調査分析を進めるとともに、地域の課題やニーズ、道路環境や交通状況などを十分に把握しながら検討してまいりたいと考えております。

なお、今後の自転車活用推進におけます各施策や事業などの進め方につきましては、計画、実行、評価、改善など継続的に施策の醸成を図ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ふるさと納税の件につきまして1つ、2点目、ふるさと納税の推進について市長のほうに確認だけしておきたいと思います。

今後、ふるさと納税の推進事業について、どのように市民に還元を考えていかれるのか。条例を見ますと、市長の裁量権というふうになっていますので、非常にちょっと分かりづらいなと思いましたので、その点について説明いただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほどの答弁でも担当からいたしましたけれども、可能な限り分かりやすくということの中で、ポイントといたしましては、やはりふるさと納税の性質上といいますか、システム上といいますか、いろいろな総合戦略の中身なり、いろいろな重点項目に使ってほしいという方もいれば、一方で、指定なしで市長に任せますという方も結構おられて、その市長お任せの部分の、当然経費分がありますので、そうしたものを約半分を差し引いたものを積み立てて、こちらを重点的な私自身なり総合戦略なり、そうした要望が強いところに振り向

けるような、そういう工夫を今始めているところであります。

いずれにしましても、担当といろいろしっかりと練りながら、最終的には予算全体の中で、お金に色がないところもありますので、予算全体の中で枠を広げながら、そうしたふるさと納税の増益分といいますか増収分をしっかりと企てながら、最終的に全体的に市民の皆様のニーズに行き渡るように、可能な限り、そうしたことを心がけたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。

ふるさと納税につきましては、市長、今後、市長裁量権でしょうけれども、しっかり組織対応で体制を組んでやっていただければと思っておりますので、その点だけよろしく願います。

じゃあ、続きまして、4点目の新しい公共の仕組みにつきましては、もうちょっと時間が迫っていますので、再質問で1点だけ確認をしておきたいと思います。

実は今年の夏が太宰府は猛暑日が連続62日間という、日本一という非常に暑い日が続いたわけでございます。今年度、太宰府市の実績の中ではクーリングシェルター、非常に市民の方も好評でございまして、周知が進むとともに、市役所でも高齢者の方がたくさんの方が休憩されているお姿を拝見するところでございました。

そこで提案させていただきたいんですが、山梨県甲府市、また大阪の泉南市では、熱中症対策として、廃プラ問題の具体的な取組として、使い勝手のいい移動式給水スポットを活用しての熱中症対策を推進されておりますが、本市においてもこういった導入の検討がなされるべきではないかと私は思っておりますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） 議員おっしゃるとおり、令和6年度本年度から運用が開始されております熱中症特別警戒アラートでは、各市町村において指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターを指定することができるようになりまして、本市におきましては17か所クーリングシェルターを指定して、熱中症対策を進めてきたところでございました。

議員からご指摘いただいております移動式給水スポット、こちらは熱中症対策をはじめ廃プラ等の環境問題への対応など、各施設における給水施設の在り方として、今後その可能性について関係部署とも今後情報交換を行いながら、様々な角度から調査研究を進めてまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。

市長、実際この猛暑が62日間続いて、太宰府はじゃあ何か対策したのかと市民に問われたときに、いや、ちゃんとやっていると、一つの効果にもなるかなと思っていますし、一番大事

なのは、子どもたちが学校にペットボトルを持っていかなくていいし、マイボトルで何回でもそこで給水ができるという仕組みづくり、災害にも役立てる。そして、観光地の主要なところにも置くと、こういうことが効果的だと思っています。

廃プラ問題、これはGXにもつながってきます。持続可能なまちづくりの具体的な取組でございますので、推進のほどよろしく願いいたします。

それでは、2点目の地域の居場所づくり推進事業について少しだけ確認をさせていただきたいと思います。

先ほどお示しいただきました9つの子ども食堂、そして2か所の地域食堂ですか、11か所ということで大変されてありますけれども、今後これを地域コミュニティの形成として寄与されていくお考えだと思いますので、地域食堂と申しますか、コミュニティ機能充実の観点から、こういった形の方向性で地域食堂を拡充されていくのか、市のほうの考えというのはどういうふうな方向性でいかれるのか、お示しいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 生活支援課長。

○生活支援課長（木村浩一） このコミュニティ食堂につきましては、民間ベースで広がってきた社会的活動でございまして、従来からの子どもの貧困対策や共食の機会の提供としての機能はもちろん、これからは地域と学生の連携、学生の参加など地域の交流拠点といった役割も期待されてきております。

市といたしましては、こうした活動に対しまして、新しい公共の視点で地域ぐるみで協力し、地域の皆様を支援していくことができるような、全世代が参加できる地域の居場所づくりに対する支援を続けてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。

要は、最終的には私が申し上げたいのは、地域コミュニティセンターが本当は欲しいんです、各エリアにですね。それではちょっと不可能であるなら、導線として、入り口の取組として進めていっていただいて、最終的には地域の住民の皆様が安心してよりどころとなる場所をつくっていただければというふうに思っておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

では最後に、5項目めの歳出入一体改革について再質問させていただきます。

まず、市長、太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略ですね、これは最上位計画だと思っておりますが、総合計画ではないんですね。ですので、いろいろな指針がちょっとできてないところがありまして、結果、うちの中・長期計画の立適とか公共交通計画とか、様々な中・長期計画の5年スパンで考えなきゃいけない様々な計画、こういったところにちょっと影響が出てないかと心配をしておりますが、市長、このあたりのお考えをもう一回確認のためお伺いしておきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。



○市長（楠田大蔵） 要は、結論から申しますと、総合計画といいますと、やっぱり多岐に全て網羅して、ある程度中・長期の計画ということになると思いますし、そうしますと、当然議決も必要でしょうし、皆様から様々、市民の皆様からももっともっと、議会の皆様はもちろんですけれども、意見を募る作業をしてやっていくということになると思いますが、私自身が就任したときの状況なども含めまして、選挙の中での公約などに非常に関心もいただいていたので、期待もいただいていたので、まずはそこを総合戦略に落とし込んでやっていこうと。ある意味、短期的にスピーディーにやっていって、まずは混乱を解消する、また重点項目に絞って結果を出していく。そういう中で税収が伸びてきたり、最近では出生率が上がったり、そういうことにも来て、ある程度一定の結果は出てきたと思っています。

ただ一方で、やっぱり、一方でといいますか、そういう1期目から2期目にかかっていく上で、その総合戦略を基に公約もつくりましたので、その公約を基にまた総合戦略の改定時期を迎えたということからすると、ちょっと長々申しましたが、結論からいいますと、堺議員がご指摘のような総合計画的なものというか、バージョンアップしたものは、つまるところこの2期目の中でつくるというよりは、次の期といいますか、次の人かもしれませんけれども、そういう中でつくり込みをもう一回していくことのほうが、もうあと私も1年しか残されていませんので、自然なのかなとは思ってまして、そういう意味では、今の総合戦略が全てに上位ということではなくて、重点的な部分について特に関わりを持ってやっているということでご理解いただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） 市長、ありがとうございます、ご回答。

この任期中にはちょっと難しいというお話ですけれども、今後のことについては大事な視点でございますので、しっかり肝に銘じていただければと思っております。

あと、これは提案なんですけれども、これから総合計画で今までやってきていただいた市長の施策の中で、本当はこれから大事になってくるのは、一つの視点としてはやっぱりまちづくり、この視点が大きく今から太宰府市は要求されてくる、このように思っております。

そういったことを考えますと、今現行の今の所管課のほうからボトムアップで吸い上がった内容がきちっと計画に反映されていく、この仕組みづくりをまずやっていただく。そのためには、機構としてやっぱりまちづくり推進課というのが必要じゃないのかなと、私はそう思っておりますが、その点、何か市のほうで見解があればお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） この点も、まちづくり推進課しかり、福祉的な総合的窓口もしかり、様々、今あと子どもを中心とした部署もしかり、このようなものを時代に沿って機構改革というの必要な時期に差しかかってきているなど思っているんです。

ただ一方で、私も最初から申していますように、機構改革が繰り返されている中で混乱していたということもあったようですから、これも含めてまた、論点整理は今ずっとしてきたんで

すけれども、これも含めてまた総合計画的なものの中で落とし込んで、次のしかるべき時期にそうした機構改革も整合性の取れた形でやっていくというほうが、この私の残された1年でたばたやるよりも、そちらのほうが適するのかなという問題とは思ってしまして、まずはいただいたご意見をしっかりと落とし込みながら、論点としてまとめておきたいなと思ったところ  
です。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） すみません、市長、ちょっとくどくなりました。本当、すみません。  
よろしくどうぞお願いいたします。

あとは最後に、もう時間がありませんので、DXの推進について最後質問して終わりたいと思います。

DXで1つあるのは、先日市民相談を受けまして、実はこれは本市在住の方で、本市の保育園にお勤めの保育士さんだったんですけれども、ですので課題がちょっといろいろ複雑化、保護者の課題、保育園児の皆様の課題等々ございましたので、私ではちょっと対応できないと思ったので、同会派の小島環境厚生常任委員長に入っていていただいて市民相談をしていただいて、乗っていただいて、ある程度理解をしていただいて元気に帰っていただきました。

その方がおっしゃっていた中の一つに、私も前々からこれは市民相談をして思うんですが、市役所に、今日示すことはできないんですが、市長、かなりうち情報がいっぱいあるんですよ、実は。高齢者の方が生活が不便になったとき、じゃあどの情報が欲しいとか、災害のときどうやったらいいのかとか、生活便利帳はこれは団体の方が作られています。今所管課を回ってきたんですね。1階も見たんなんですけれども、かなりの量がありますね。

私は思うんですけれども、市民の方でほぼほぼネットを見ない。市役所までチラシを取りに来ないと情報が分からない。これよりも、せっかくデジタル化で公式LINEアプリをつくっているんですから、届くチラシをちょっと企画できないのかなって。必要な方に必要なチラシをお届けする仕組みづくりというのはご検討できないか、その点ちょっとお伺いしておきたい  
と思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務広報担当）（宮崎征二） 議員ご指摘のLINEにおきましては、通知機能によってイベントや行政サービスなどのお知らせを現在させていただいております。内容によりましては、チラシでありますとか、内容を視覚化するいわゆるサムネイルというものなどをイメージ画像として本文とともに添付いたしまして、利用者の皆様の関心を引くような工夫をしているところでございます。

また、市の様々な情報をチラシとしてお知らせしているところでございますが、全ての情報をチラシ化しているわけではございませんで、それぞれの内容によって、広報紙であったりホームページ、LINE、またチラシなど適した媒体を選択いたしまして、組み合わせて情報発信を行っているところでございます。

今後も議員ご指摘のLINE機能の充実や各種媒体を活用した分かりやすい情報発信ができるように、様々努めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。

以上5項目、本当はもっとあったんですが、割愛させていただきます。

最後に市長、来年度、任期最終年でございますので、一言だけ抱負をいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 一言で申すのはなかなか大変でありますけれども、先ほど来申しましたように、最終の年度という意味もありますけれども、その次に向けてのある意味いろいろな論点を整理していくという時期にもなると思いますし、これから、ある程度の結果は出てきたと思いますけれども、中・長期的なさらなる飛躍に向けての重要な準備の時期にも差ししかろうと思っておりますので、市なり市民の皆様のことを第一に考えて、しっかりとやっていきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） 市長、最後ご答弁ありがとうございました。

以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員の一般質問は終わりました。

ここで14時25分まで休憩します。

休憩 午後2時12分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時25分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔11番 笠利毅議員 登壇〕

○11番（笠利 毅議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に基づき2件の質問をさせていただきます。

1件目、公共交通の今後について。

件名は一般的な表現にしていますが、具体的には来年4月に廃止されようとしている西鉄バスの星ヶ丘線を取り上げます。私もその沿線に住んでいるのでよく分かりますが、このバス路線の廃止は切実な喫緊の問題です。あしたからどうやって暮らしていこうか、生きていこうかという問題です。先日、クリーンデーがありましたが、公園の草取りなどしてられないような状況です。それでもちゃんと草取りをしてくださる住民がいます。そんな住民を大切にする町だと実証しなければなりません。楠田市長もそうお考えのことだと信じています。

さて、状況は本年9月定例会の一般質問で今泉議員も訴えておりますし、その後の地域公共

交通活性化協議会でも的確な指摘がなされています。市も利用者アンケートを行っており、事の深刻さは十分に承知のことと思います。また、市内交通のこれからを考えるに当たり、重要な前提となる立地適正化計画も完成に近づいています。端的に3点伺います。

1点目、来年4月での廃止はさせない、しばらくは路線の存続をする、何としてもする、その強い意志を市は明言し、そして実現するべきと私は考えていますが、市はこの路線をどうしたいのか、星ヶ丘線に対する市の考えを伺います。

2項目め、その「しばらく」の先には代替交通を考えていく必要があります。私はまほろば号を通すべきだと考えていますが、市としてはどのように考えているのでしょうか、市の考えを伺います。

3項目め、来年度にはデマンド交通の実証実験をする予定となっています。その実験が、廃止された星ヶ丘線の代わりになるということはあるまいだろうと考えていますが、将来のためにはデマンド交通について住民が理解しておくことも必要です。何を実証したいのか、デマンド交通について市の考えを伺います。

さて、バスに乗ると、人は必ず公共の空間に出向くことになります。そこで2件目、やさしい公共空間について。

太宰府市は歴史と文化のまちとされますが、歴史と文化は公共空間で形づくられるものですから、この質問はやさしい太宰府のまちをつくりたいと、そういう意味です。

以前、文化財課から文化財保存活用地域計画についてのレクチャーを受けたとき、市民遺産の話となりました。50年続いたら、それは立派な市民遺産になるとのこと。歴史は人の営みとそこに込められた気持ち、文化はそれが姿形を取ったものと考えていいと思っています。それが50年、2世代ほども続けばレガシーになるということですね。

一方、人の営みに過ちは付き物ですから、間違った文化が形づくられることもあり得ます。それが、これこそは文化だ、あるいは伝統だと誤解される前に、固定化されてしまう前に手を打っておくのも、行政の大切な責任だと思っています。

3項目伺います。

1項目め、公園の排除ベンチについて。

排除ベンチとは、机上に配付させていただいている資料の写真のように、傍聴の方にはお見せすることを考えるのを忘れてしまい、申し訳ありませんでした。平らなベンチの真ん中に手すりのようなものがあるような、横になれないベンチのことですね。横たわることができないようにデザインされたベンチのことです。1990年に東京都の新庁舎が新宿駅西口にできたとき、真新しい立派な庁舎の近くの公園や地下道のベンチで野宿をする人たちが、そこにいられなくなるように考えられたものだとされています。

近所の方が、いつも散歩をする公園で排除ベンチを見るたびに心が痛むと言われました。排除ベンチの歴史を知る彼には、ベンチから追いやられ、社会から見えない存在にされた人の姿が見えるのです。私も1990年には東京に住んでいましたから分かります。福岡に来てから忘れ

てしてしまいましたが、彼の話聞いてからというもの、ずっと胸がえぐられる思いがしています。

ベンチはすてきな、あるいは便利なものに見えるかもしれませんが。だとしても、歴史を知らなければ、見えない存在にされてしまった人たちがいることがそのまま忘れ去られ、それが当たり前になっていく。これは、今の社会の価値観にもそぐわないだろうと思っています。

そもそも、公園というみんなのための場所には、孤立したスペースをつくるベンチより、親子が膝を寄せてお弁当を食べたり、友達同士、恋人同士、見知らぬ者同士が、その都度距離感を合わせて座れるベンチのほうが似合っている、そうと思っています。太宰府市に排除の意図があったとは思っていませんが、だからこそ、いわゆる排除ベンチはなくしていくほうがいいと思います。市の考えを伺います。

2 項目め、歴史スポーツ公園の芝の剥がされたグラウンドで行うソフトボールについて。

教育、人格形成の観点からは、どう捉えているのでしょうか。スポーツが青少年の育成に資するものであるというのは、スポーツが形づくってきた文化、スポーツマンシップ、スポーツマン、マンと言うのか今は分かりませんが、シップと言われるものが尊いものであり、肉体の成長に合わせて、そのスポーツならではの精神性を身につけることが期待できるからだと思っています。逆に、ねじ曲げられたスポーツマンシップは、青少年の健全な成長を阻害するということになるでしょう。

また、およそ競技場をないがしろにするスポーツはありません。競技場そのものがスポーツマンシップを形づくる重要な要素、環境要因です。競技場をおろそかにするスポーツはスポーツとは言えず、公共による保護には値しません。

歴史スポーツ公園については、倉庫のこと、公園台帳のこと、あるいはこの多目的広場の芝のことなど、これまでいろいろな問題があることが指摘されてきました。皆、未解決です。太宰府市の場合、行政が少年スポーツが行われる競技場、この場合は多目的広場ということですが、競技場の適切な管理を怠ってきたことにより、1 世代以上の長きにわたり、子どもたちは潜在的にゆがんだスポーツマンシップをたたき込まれてきたと言えるのではないかと考えています。

もちろん、子どもたちはきちんと成長したことでしょう。けれども、潜在的にゆがめられてしまっているということが問題で、それは先ほどの排除ベンチが、ベンチ自体はただのベンチにすぎなくても、しかし歴史的、文化的な含意を帯びさせられていることと同じです。ただし、子どもはベンチのような物体ではなく、人間です。

今、かつてよりはるかにきれいに剥がされてしまった芝を見ると、公共の場所を大切にしない文化が太宰府市ではレガシーとなりつつあるように、太宰府市では当然のものになりつつあるように私には見えています。そこには市政そのものの公共性の劣化を見るべきと考えています。芝は、あるいは倉庫もですが、一旦きれいに整備してみてもどうでしょうか。

そして、その前にもっと大事なことで、今の状態が本当に一人の人間として育ち行く子ども

たちにとっていいものだと考えておられますか。教育的な観点からの市の見解を伺います。

ここまでは、公共の空間はいや応なしに歴史的、文化的な意味を帯びる、したがって適切な対処が必要なのではないかという指摘です。

3項目め、まちライブラリーについて。

排除ベンチもはがされた芝も、何らかの意味でゆがんだ人間関係や過去の特権意識や排除の精神が反映されています。そんなものではない、混じり気のない人間関係、社会関係にたくさん触れる機会を少しずつでもつくっていきませんか。お出かけするとちょっと気持ちがいい、そんな町を目指しませんかという、これはお誘いの質問です。

まちライブラリーとは、どのような人かは紹介しませんが、高野一枝さんという方の「まちライブラリーの今」というネット上の記事ですけれども、これの表現を借りれば、本をきっかけに人とのつながりを持つ活動ということで、決まった形があるわけではありません。全くの自由です。

高野さんの定義を、私は気持ちや思いが籠もった本を人の目につくところに並べることができる、でも置きっ放しにはしない、そんな空間をつくる活動だと理解しています。そこでは、人とのつながりは潜在的なものでも一過性でもいい。気持ちが本を通じて形となっていればいい。少なくとも本好きにはそれで伝わります。組織的に取り組まなくても、自発的な人と人をつなぐ営みを応援しようというまちづくりを、まちライブラリーという言葉に託しています。

私は本が好きですので本に託していますが、花壇でもアクセサリでもいいんです。これからの新しい公共には必要となる要素だろうと考えています。既にこんなことを応援したいと思っているというような回答でも十分ですので、趣旨を酌んで市の見解をいただければと思います。

以上、再質問は議員発言席で行わせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 1件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、議員ご質問の西鉄路線バスを含め、全国的な地域公共交通の現状についてご説明いたします。

現在、乗合バスなどの地域公共交通は、車社会化、人口減少などの影響により、輸送需要の縮小や運転士不足などがバス事業者全体の課題となっております。この現状につきましてはコロナ以前から続いておりましたが、公共交通を取り巻く環境はさらに厳しさを増している状況であります。

このような状況の中、西鉄路線バス星ヶ丘線につきまして、令和7年4月1日付で西鉄五条駅から太宰府高校入り口までの区間を廃止したいと西鉄より申出がなされました。

本市といたしましては、この路線バス星ヶ丘線は、通勤、通学、通院、買物など市民生活に欠くことのできない大切な移動手段であり、この路線バスの廃止が、沿線住民をはじめ市外利用者も含めて様々な皆様の生活に甚大な影響を及ぼしますことから、これまでの西日本鉄道株

式会社との包括連携協定や様々な取組も踏まえ、様々なレベルで実情を考慮した特段の配慮をお願いし、これまでと同等の交通体系の存続などに向け協議を重ねているところであります。

また、同様の申出がなされております路線バス南ヶ丘線につきましても、筑紫野市、太宰府市、大野城市を結ぶ路線でもありますので、西鉄のみならず関係自治体と協議を重ねながら、路線の存続に向けて様々な協議を重ねているところであります。

これまでの間、西鉄よりバス利用に関するデータの提供を受けての利用人数などの分析、バス停間の高低差や勾配確認、バスの利用状況を把握するために利用者の年齢や職業、利用目的などについてのアンケート調査の実施など、この星ヶ丘線沿線に関する地域課題についての調査、分析にも努めているところであります。

一方で、本市における交通事業者を取り巻く環境につきましても、全国的な課題と同様に厳しいものであることは一定理解しつつも、経済合理性のみで公共交通の利便性や安全・安心が損なわれるようなことがあってはならないと考えており、路線の存続に向け、星ヶ丘線が一方的に廃止されないよう、現在も継続的に協議を重ねているところであります。

次に、2項目めについてですが、先ほどご説明いたしましたが、全国的にもバス事業者全体の課題として、運転士不足などの影響により先行きは極めて不透明であり、公共交通を取り巻く環境はより厳しさを増している状況です。本市としましては、市民の移動手段をどのようにしていくか、まほろば号をはじめあらゆる可能性を想定して交通モードの検討を重ねているところです。

次に、3項目めについてですが、デマンド交通につきましては、新しい公共交通の一つとして県外や県内の近隣市町における導入実績もありますことから、前回の9月議会におきまして、デマンド交通実証実験に係る費用を補正予算として上程し、議決をいただいたところであります。

このデマンド交通実証実験につきましては、先ほど来申し上げましたように公共交通を取り巻く環境が全国的により厳しさを増す中、本市における地域公共交通の一翼を担う有効な手段となり得るか、地域全体として持続可能な地域公共交通体系として構築できるかなどを検証するために行うものであります。

今後、デマンド交通実証実験を行うエリアにつきましては、地域のニーズや導入可能性も含めて慎重に検討を進めており、公共交通を利用される方々の利便性の維持、向上に資することや、地域の実情に応じた最適で持続可能な公共交通の実現につながる取組となるよう、市域の中で鋭意検討を行っているところです。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） まず、1項目めのところの確認ですけれども、簡単に言ってしまうと、存続はさせたいけれども協議中であるとまとめてしまってよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 議員のおっしゃるとおり、まずは存続というところで、まず一方的

に廃止はさせないというところで今協議を重ねているというところでございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ありがとうございます。

その点は大分前から同じ内容の回答が続いているということなので、9月にも取り上げて、なぜ12月にも取り上げざるを得ないかという、これは住民にとってはもう甚だ心配な、前で言いましたけれども、なんですね。今渋い顔をされている幹部の方もいらっしゃいましたけれども、大変なことは承知の上で言っているんですけれども、住民としては、分からない状態です。いつまでも続く、少なくとも夏休みからはその状態が続いているので、それがもう草取りもやられていないということにつながっているという状況です。

私は今回、状況がそれほど進んでいないだろうとは思いつつも、あえて取り上げたのは、もっと強固な意思表示が欲しいと恐らく住民なら思っているからなんですね。

最初に軽くですけれども、市長にお聞きしますけれども、住民はまだほとんど知らされていない状態です。そうした中で、住民に対する何らかの説明というのは必要なのではないかと思います。それがいつになるかはともかくとして、市長自ら住民にこの状況を説明しに出向くような心積もりという心構えというか、それはおありでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） なかなか結論は申し上げにくいんですけれども、いずれにしても、まず我々としてこのような西鉄側の思いといいますか、申出といいますか、そうしたことをキャッチしてから、当然先ほど担当が申しましたように、それは到底のめないと、そのようなことは許すわけにはいかないという思いでありますので、その後、決死の覚悟で様々な交渉を重ねてきたし、今も重ねているところであります。

その中で、とはいえ、時期も迫っていますので、まずはこの件がどの時点でどうなるかということをお示しはしたいとまず思っていますが、まずは議会の皆様にお示ししたいと思っています。その上で、市民の方にどのようにお伝えをしていくかということはあるかと思いますが、重ねてになりますけれども、まずは議会の皆様にお伝えをしていきたいと考えています。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） これは議員としてという以前に、議会の人間としてというより住民としてですけれども、もう議員より私たちが先でしょうというふうに思われる方は少なくないだろうと思いますし、私自身もそのように思います。

それはそれとしてなんですけれども、じゃあもう一点、これは確認ですけれども、市長に。市長としては、何はともあれ、住民の公共交通は確保するという方向で動きたいと、空白期間をつくらないという方向で動きたいというつもりではおられますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと先ほど申し忘れたところもありましたけれども、我々というより私

と言ったほうがいいのかもかもしれませんが、政治家としてといたしますか、市長としてといたしますか、そういう情報があり、申出があり、じゃあそれをまずすぐ皆様にお知らせをするという手もあるかもしれません。しかし、私は今までの経験なり信念からしまして、そういう悪い情報だけを伝えて、その後どうするかを我々として持っていなければ、いたずらに混乱させるだけになってしまうのではないかとということを危惧してしまして、あらゆる問題においてです、ですので、そうした中でやはりその後の対応策までしっかりと我々として決めてから、検討してからお伝えをしていくと。当然その期限も変わり得るわけだと信じていますので、ですので、そのような方法を取ってきたわけですし、私はそのような方法を取ろうとしています。

その上で、どのようにお伝えをするかということでもありますけれども、ただ一方で、この星ヶ丘線にとどまらず、あらゆる公共交通において、電車など、タクシーなども含めて、これまでも今の状況、100円でこれだけの路線を広げてきたわけですが、それでもやっぱり足りない、バス停まで遠いと、もっと路線を広げるべきだと、そのようなご意見もあったわけです。それに対して、私はできる限り何かできないものかということで、最近でもつつじが丘の路線を少し延ばしたり、そういうこともしてきたわけですが、先日も申したかもしれませんが、ある意味お金だけではない。運転手の問題なり公共交通自体をどれぐらいの値段で維持できるのか、どのように皆さんの足を確保する上でどれほど行政なり自治体に関与できるのか、もっともっと民間の方なり一般の市民の方のお力もお借りするのか、そのようなこともやっぱり最終的に決めていかなければいけないので、非常に新しい部署もつくって新しく様々な検討を重ねていますけれども、予算もお願いをしていますけれども、本当の意味での結論というのは、全国的にも、これは世界的にもですね、出ていないと言えるでしょうし、我々としてもまだまだ道半ばというところが率直なところですので、まずはとにかく今の現状の路線は維持していくべきだとは思っていますし、できればいいなと思っていますし、もちろん。それが止まることになればご批判が当然あることも我々としては当然認識をしていますので、できるだけ皆さんのお叱りのないように、できるだけ無理のない形で持続可能性のある形でもやっていきたいと思っていますので、なかなか難解な課題ですが、本当に総力を挙げて取り組んでいるところであります。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 困難な状況にあることは私自身も理解はしますので、通常なら職員の方に様々なことを確かめた上で市長に話を聞くんですけども、最初に今回市長に言葉を求めたのは、住民を説得的に一緒に動いていくためには、やはり市長の存在というのは大切な要因になるかと思うので、最初に聞かせていただきました。それは、同じような問題は今後別の市内の地域でも起きる可能性はあるので、最初どのように対処していくとかというのがとても大切だと思いますので、そういうことですね。

今市長が様々な配慮すべきことをおっしゃってくださったので、それについて私が付け加えることはしませんけれども、1つだけ、立場が違うので受け止め方が違うということかとは思

いますが、様々な要因を決まってから伝えるという、大まかに言うという方向でのお答えだったかと思いますが、今回の12月議会で丁寧な説明を行っていくということが別件で何回か出てきましたけれども、私はこの件については、その丁寧な説明の前に、丁寧に話合いをすること、それをできるように町が変わっていかないと、次同じようなことが出てきたときに対処が難しくなっていくのではないかと心配をしています。丁寧な話合いというのを心がけてほしいと、それは2件目にも共通していることなので、ちょっとそれだけを言っておきますね。

2項目めのことをちょっと確かめますけれども、まほろば号については検討しているということですね。それ以上のものでもそれ以下でもないと思うので、一応それでよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） お見込みのとおりで、あらゆる交通モードといいますか、既存の交通手段も含めて検討しているというところでございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） まほろば号についてなぜ通したほうがよかろうと考えているかと、簡単に申しますけれども、私、都市計画審議会に入っていて、立地適正化計画を見ているので、五条と高雄というのは市内の地域公共交通で結ぶというのが基本的なアイデアとしてあるんですね。厳密には高雄でそれで想定されているところと今のバスが直接つながっているわけではありませんけれども、人口の張りつき具合とか考えるならば、曲がりなりにも五条と高雄を今直接結んでいる路線ですから、立地適正化計画上も簡単には廃止することはできないだろうと考えています。

地域の昔を知る方から様々な西鉄とのやり取りあるいはまほろば号をめぐるやり取りを聞いて、手元にも持ってきてはいるんですけども、そうした経緯を踏まえても、住民の中では、もしも西鉄バスがなくなってしまうのであれば、まほろば号を通すことは考えてほしいという声はかなり強いと私は受け止めています。それ自体、歴史的にも現状を考えても合理的なものかなと思うので、そこはぜひ強い選択肢として考えておいていただきたいと。

無論その場合、ただ延伸というふうにはならないかもしれませんが、今年の施政方針でもうたわれているまほろば号の料金に関わることも不可分ではないかもしれませんから、簡単ではないと思いますが、そこはもう、これは青山地域、梅香苑の人のためということだけでもない問題ですので、まほろば号のことは考慮に入れておいてほしいと思います。

3項目めですけれども、デマンド交通についても、現状では詳しいことは述べられる段階にはないというふうに回答を受け止めてよろしいでしょうかね。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 議員がおっしゃられますように、先ほど基本回答で申したように、今そういう鋭意検討を進めているというところでございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） それは先ほどの市長の責任感のある言葉と整合的な内容なので、そのとおりなんだろうと、現状がそういうことだと思いますけれども、これについてもう一つだけ言っておきますけれども、最初に申しましたように、住民としてはとにかく市が路線の存続ということは念頭で、それを前提に動いているということを期待しています。②、③が具体的なことが述べられないということは、市長の先ほどのお言葉を借りれば、次の手を示す段階では明確なことが言えないということにつながってしまうと思うんですけれども、これはだから市長にお尋ねしたほうがいいのかな。

1つには、②、③、次の一手が決まらないというのは、やっぱり大きな要因としてあると受け止めてよろしいでしょうかね。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと先ほど来、また言葉足らずだったかもしれませんが、私の考え方からしますと、現時点で悪い情報だけお伝えをするということは、もう我々がある意味諦めたというときだと思います。どうしても頑張っても、真剣に決死の覚悟でやったけれども、令和7年4月1日で廃止することも止められなかったし、新しい方策も決め切れなかったと、そうしたときはできるだけ早くお伝えをするということが一つの在り方だと思いますが、私はそう諦めていませんから。ですから、そうしたことを、まだ期限もですから決まらない、いつからそのような形になるかも決まっていない。そういう中で、ただそういう申出がありますということだけ伝えても、私は何の解決にもならないと思うものですから、このような形でやってきました。

私が間違っているのであれば、これはもうやり方を誰かにやっていただくしかないとも思っていますが、そうした中で、先ほど来ありますように、1つ申しておけば、まほろば号で代替と言われても、まほろば号の運転をされている方もやっぱり西鉄の方で用立てをしてもらっているわけです。ですから、はっきり言いますと、西鉄の路線の存続とまほろば号の存続はつながっているわけでありまして、そうしたことを、ですから西鉄がなくなるのでまほろば号を置き換えればと、そうしたお金だけをつぎ込めばということでは決してないということが今回の難しさでありまして、まほろば号だけでも西鉄だけでもない。

そうした中で、ただ一方で全国的な課題ですから、そうした今までの主体じゃない方も、ビジネスチャンスとして何かしら考えておられる方も、これはまた一方で出てきているわけでありまして、タクシー業界もいろいろな中でチャンスをつかもうというところもあるでしょうし、新しいそういう公共交通を手がけたいという事業者もおられるでしょうし、ですからそういうところが非常に難しさの中でやっておりますので、そうした中で最終的に、ですので、ただ西鉄が、まほろば号だけということではなくて、あらゆるそういう主体、市民の方も含めてですね、の方がやっぱり納得のいく形で整合性の取れた形で、持続可能な形でやっていくということを最終的に詰めていくために、お時間をぎりぎりまでいただいているということであり

ますので。

そうしたことも含めて、ちょっとお答えになってなかったかもしれませんが、最終的に、さっきのデマンド交通の件も含めて、決してその部分だけで考えているわけじゃなくて、全体の中で、場合によっては、もしかするとそれが市外までつなげるようなチャンスにもなるかもしれませんので、今までなかなかできませんでしたが。そうしたプラス面も含めて、転んでもただでは起きないという私もそういう信念がありますので、そうしたことも含めながら、何とか皆さんのご期待に応えられるような結果を導いていきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 一言で言うと、市長が様々なことを考えられているのはもう当然だと思います。それは私でも考えますし、住民の中でも考える方はいます。住民は頭がたくさんありますから、さらにいろいろなことをいろいろな形で考えるので、市長が何とかしたいという気持ちを持っていることは全く疑っておりませんし、それはほかの理事者の皆さんについても同じだとは思っていますので、それについてどうこう言うつもりはありません。大変だと思います。実際難しいことだと思いますけれども、住民は、もうこればかりは市に期待するしかない。地域公共交通をどうしていくかというのは、活性化協議会でもありましたけれども、やはり市が責任を持って考えていく事柄に属するかと思いますので、そのつもりでやっていただきたい。

ただし、私はここは市長と考え方、受け止め方が違うところですが、住民への情報提供は、もう我が事ですから、私たち住民にとっても。困った情報であっても一定程度受け止めるを得ませんから、そこは住民のほうをある程度信頼するというような形で情報を提供していくという考え方もあるんじゃないのかなと私は思います。

1件目はこれで。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、公園はレクリエーションとしての空間や防災性の向上、豊かな地域づくりなど様々な機能を持つ中で、公園の整備に当たっては、公園の規模や利用状況などを踏まえ、関係する自治会のニーズなども伺いながらベンチや遊具などの施設を整備してまいりました。これまでの整備では、仕切りがないベンチに加え、仕切りがあるベンチを設置した公園もある状況であります。

議員ご指摘のとおり、様々な視点も踏まえ、どこでも、誰もが自由に使いやすく、親しみを感じられる公共空間の整備に努めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（井上和信） 次に、2項目めについてですが、スポーツを通じて子どもたちの体と心を育て、チームワークの大切さや協調性を育むことは非常に重要であると考えます。また、特にソフトボールのような団体競技は、仲間同士で切磋琢磨することでコミュニケーション能力を

向上させ、与えられた役割を果たす責任感を養うことができるという意義があります。

そうした意義を踏まえた上で、子どもたちには安心・安全な環境の中で、子どもらしく活発に動き回り、スポーツに集中することができる施設を提供することが大切であろうと考えております。

歴史スポーツ公園については、これまで住民の誰もが気軽にスポーツに親しめる場として、地域の中で大切に活用されてきた施設であり、地域社会において欠かすことのできない役割を果たしていると考えます。ただ、多目的広場の芝生の剥がれについては、これまでも議員の皆様からご指摘をいただいているということは認識しております。

多目的広場で元気にスポーツに励んでいる子どもたちがいることは事実ですので、安心・安全な環境の中でスポーツに集中することができる施設を提供したいという思いは持っております。したがって、多目的広場の管理につきましては、利用状況などを考慮しながら、改めて関係各課で協議してまいりたいと考えております。

次に、3項目めについてですが、まちライブラリーは、個人や団体が自宅や店舗などの一面に本棚を設置し、本を持ち寄り、貸し借りを行う場として提唱されているものと理解しております。特徴的なこととして、読んで不要になった本を持ち寄るというのではなく、自分が感銘を受け、次の人にも読んでほしいと思う本を提供するということにあると思います。そのため、提供する本には自分が感銘を受けたことをメッセージとして添付し、借りた人も読んだ感想を連ねていくなど、本を媒介として人々の交流やつながりが生まれていく活動であると理解しております。

本には、様々なテーマや世界観に触れることで得られる魅力があります。新たな知識を得たり、論理的な考え方に触れたり、多様な価値観を基に自分と向き合うことで自己理解が促進されるなど、人生を豊かにする要素が詰まっております。

したがって、本から得た自らの思いをメッセージや感想という形にし、多様な人々と向き合うことができるまちライブラリーは、本を通した新たな交流が生まれる場として、議員のおっしゃいますように新しい公共の概念の中に位置づくものであると考えております。

まちライブラリーにつきましては、まだまだ私たちの情報が不足している状態ですので、今後は身近な事例等を調査研究しながら、その情報を基に検討していく必要があると考えております。

なお、議員からはまちライブラリーという言葉に託して、人と人とが自発的につながる仕組みの重要性について述べていただいておりますので、まちライブラリーと同様に、新しい公共の理念にふさわしい町のコミュニティを醸成する活動については、行政としての関わり方を考えていくことが重要であると考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。

最初に簡単に1件目との関係を述べておきますけれども、バスがなくなるかもしれないということを知ったら、とにかく出かけたくなるような町であって、私の住んでいる辺りだったら、端的に五条がということになるんですけれども、やはりそういうことを考える方が多いんですね。そこで、町に何があるかということで、今までなかなか主題化してこなかったことを主題化しました。

何で主題化してこなかったかという、私、通常は事実を調べ、法律や規則や計画を調べ、もうこれはこうするしかないでしょうという形で質問を組み立てることが多いんですけれども、わざと歴史と文化というのに言及したように、若干人によって受け止め方の幅のある問題を全部取り上げていますので、こういう形にしています。

ただ、その歴史と文化というのは、文化財課から学んだ考え方をベースにしていますので、それは単に私自身の考え方というよりは、太宰府市の中で用いることができる考え方に基づいて質問をしようという形でまとめています。

排除ベンチということについてなんですけれども、これについてはご回答にあったように様々な視点を踏まえて、どこでも、誰もが自由に使いやすく、先ほどの堺議員に対する回答の中であった言葉を借りれば、誰も取りこぼさないというような考え方かと思いますけれども、そういう公共空間の整備に努めてまいりますということで、写真でお配りしたベンチは、これは真ん中の手すり部分が多分取れると思うんですね。私自身は、これは取ってしまったほうがいいと、こういうのが登場したときに強烈な印象を持っているものですから、思いますけれども、これはもうぜひ本当に、先ほど言ったことなんですけれども、地域の住民、公園のそばの人たちであるとか、あるいは職員の中でどういうふうに公園というのをデザインしていったらいいのかというようなことを議論した上で、結論を出していったらいいと、今後どのようにしていくか。もう言いたいのはそれに尽きます。

ただ、これは皆さんにも議員の皆さんにも覚えておいていただきたいですけれども、本当に1990年頃、行き場を失った人たちというのがさんざん報道されていたんですけれども、彼らの存在が、もう今これは本当ごくごく当たり前にこういう椅子になってしまっているんで、当時と社会状況は変わっているかもしれないけれども、これが固定してしまうことで、文化として一定程度存在権を得て当たり前になってしまうことで、見失われていくものというのは必ずあるかと思うので、それを覚えておいていただきたいなと思っています。1点目はそれだけです、言いたいことは。

2点目ですけれども、まず直接お尋ねしたことに対して1つ明確な答えがなかったと思うので、それをお尋ねしますけれども、スポーツはきちんとした場所でやったほうがよいと思うんですね。これは恐らく私だけじゃないと思います。入江議員がスポーツの競技場じゃなくて校庭の話でされましたけれども、平たんであるべきグラウンドが凸凹だったりすると、けがをしやすいと。スポーツにおいてはなおさらです。

この多目的広場についても、ほかのスポーツをする方あるいは純粋に遊んで楽しもうとする

方にとっては危ないという状況があると聞くことがありますので、そのように本来の姿を決してしているとは言い難いようなスポーツの競技場で子どもたちがスポーツを続けて、それを当たり前として受け止めていく、それは果たして教育上いいことなんだろうか、どうなんだろうか。これも人によって考え方はあろうかと思いますがけれども、答えられる範囲でお答えいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（井上和信） ありがとうございます。

子どもたちは、先ほども申しましたように子どもの成長にはスポーツというのは大変有意義であると思いますので、またそのスポーツをする上で、施設あるいは用具等が子どもたちの意欲を高めるものになるというふうに思いますので、子どもたちにとってできるだけ適した環境の中でさせていきたいなという思いは持っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 内容的には繰り返しだったかと思うので、別のことを1つ聞きますけれども、多目的広場の本来の姿、今芝が剥けているところに芝はあるべきものなんでしょうか、それともこの姿が本来の姿なんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 今の現在の姿はどうかということなんですけれども、やはり当然今まで長く使っている中で、競技をした中で芝のほうが剥がれていったというところもあろうかと思っています。だから、もともとはもう少し芝があったような状態でということはあると思います。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 控え目な言い方をしますが、本来ある姿を保つということとはとても大切なことだろうと思います。門田議長も様々なことをここで尋ねられていますので、もうそれを言い出したら、私がここで何回ここに立っても足りないぐらいの回数が必要なので、もうしゃべりませんけれども、芝生のことについてもあるいは倉庫のことについても、もう矛盾はいっぱいあると思います。私の認識では、それはもう随分昔に始まったことで、様々な資料を見ると、心ならずもそうなったという面もあったのかもしれないと思わせる資料も出てきていますけれども、そういうことは問わないですから、一旦きれいにした上で、現状が変わると困るという場合もあろうかと思いますが、関係者によっては。でも、本来ある姿を前提に、その上でみんなで、先ほど市長の答えだったかな、持続可能な公園の在り方を考えるためには、元に戻して、丁寧に話し合ってやっていくということが極めて大切だと思いますし、私が本当に危惧しているのは、この問題は私気がついたのは、実は太宰府に越してくる前に、ここはおかしいって思ったんですね。こんなところでまともな少年スポーツできるはずない、当時、福岡市民でしたけれども、思いました。

つまり、あの状況はもう既に断絶を生むということです。一緒に遊びに行った親仲間、みんな

なそう受け止めていました。太宰府市として決して誇るべき姿ではないと思いますので、そこは丁寧に皆さんで話し合って、関係者の方々と話し合って、本当にいいのはどういう在り方なのかということに立ち返って考え直してもらいたいと。今まで本当はこれを言いたかった、歴史スポーツ公園に関しては。本当はこれだけ言いたかったので、受け止めていただければなと思います。かなりきつい見方をしていますので、ちゃんとやっていただきたいと思います。

3点目ですけれども、まちライブラリー、私が本が好きだということもありますし、ライブラリー、図書館のことですけれども、図書館というのが公共性というものを体現する、典型的に体現する公共施設というふうに言われる側面がありますから、それを町なかでつくることと、協調的な歩みを市の皆さんがやっていくことが大切だという思いでこの質問をしています。

先ほどのことに戻って1つだけお聞き、2つかな。バスになるべく人が乗りたくなるように、五条で例えばいきいき情報センター、今本が並べられている多目的交流スペースというのがありますけれども、この文脈でいうと、真っ先に浮かぶのはあそこなんですね。今の全世代交流スペース。よりよいものにしていく。何か現状で持っているアイデアでもあれば、ちょっとお聞かせいただければなと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） いきいきのフリースペースのことですね。

フリースペースの書籍につきましては、やはり市民の方とかいろいろな方から置いていただいて、皆さんがあそこの中で本を読みながらくつろいでもらう部分もありまして、そういうふうな活用をさせていただいております。

今回、まちライブラリーということではいろいろご質問を受ける中で、私個人的といいますか、私の考えで言いますと、やはりそういうものにも使っていけるようなスペースになるのかなとは思っておりまして、今後いろいろ調査研究していきたいなと思っているところです。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ありがとうございます。

まちライブラリーというようなものでいえば、いきいき情報センターでなくても、それこそクーリングシェルターか、先ほどの質問で出てきましたけれども、そういうところに、その職員の方でもいいですし、町の人でもいいんですけれども、ちょっと何か並べてみるとか。そこで涼を取ることが、単に涼しいとかスマホを見るとかというだけではない、人の存在が感じられるようなものになっていくというふうになればいいと思っています。

これは2件目の1項目めと2項目めは、目に見えないようなバリアというのは、確かに社会には存在するので、それを見落とさないというか、そこに神経を張っておいていただきたいということと、それを解消するためには、目に見えない糸でも細い糸をたくさん紡いでいくことが大切だろうと思いますし、そうすることで市長が言われるところの新しい公共、担い手は恐

らく増えていくだろうし、選択肢も増えていくだろうと思っていますので、1件目の後にこれを入れています。

今回は最初に言ったように、別にあまり理屈っぽい質問をしているわけではないので、気持ちを酌んで、職員の皆さんが市民の方々と一緒に気持ちの動くところで気持ちよく仕事をできるように、市長をはじめ部長や課長の皆さんが心を砕いて市政運営に当たってくださることを期待して、質問を終わりとしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

ここで15時30分まで休憩します。

休憩 午後3時17分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時30分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番今泉義文議員の一般質問を許可します。

〔3番 今泉義文議員 登壇〕

○3番（今泉義文議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い2件について質問させていただきます。

1件目は、災害対応の充実についてです。

災害には、地震、風水害、崖崩れなど様々なものがあります。11月24日に地震災害対応訓練が行われました。訓練を行うことで、市民の防災意識の醸成、災害対処能力の強化につながるため、よい取組だと考えます。

今回の訓練は、自治会ごとに訓練実施計画を立てて行うものでした。梅香苑では、自力で動ける方は公園に集合し、支援が必要な方については該当者を把握するということまで計画されていました。公園に集まった方には消火器の使い方の説明があり、実際の消火訓練も行われていました。

参加した方と話をしていて、防災無線が聞こえにくいという話がありました。私も、今回の放送は、資源回収などの放送のときと比べても音量が小さいと感じていました。

また、以前の話ですが、ほかの方と話をしていて、避難するのに急坂を上らなくてはいけな  
いから、避難するなら筑紫野市のほうがいいんだけどもねという話もありました。

今回の取組をより充実したものにするため、また現実的な問題を回避するため、2点伺いま  
す。

1項目め、連絡網の充実について、2項目め、近隣市との連携について伺います。

2件目は、世界に羽ばたく人材育成の一環としての外国人留学生との交流についてです。

令和6年度の施政方針の2項目めに子どもまんか施策展開があり、その中の3つ目のパッケージとして世界に羽ばたく人材育成パッケージという項目があります。この2件目は、世界に羽ばたくというキーワードで行いたいと考えています。

子どもたちは無限の可能性を持っていて、その可能性を引き出すのも行政や教育の役割であると考えます。世界に羽ばたく人材育成の一環として、外国の文化や人に触れることも大切であると考えます。本市と韓国の扶餘郡は姉妹都市であり、例えば太宰府西小学校は韓国扶餘郡の百濟初等学校との交流もしています。太宰府市内には複数の大学があり、多数の留学生がいますが、子どもたちが留学生と触れ合う機会が少ないと感じています。

文部科学省、当時の文部省への平成8年7月の21世紀を展望した我が国の教育の在り方についての中央教育審議会第1次答申において、次のことが書かれています。

国際化の状況に対応し、特に次のような点に留意して教育を進めていく必要があると考えた。一つ、広い視野を持ち、異文化を理解するとともに、これを尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きていく資質や能力の育成を図ること。一つ、国際理解のためにも、日本人として、また個人としての自己の確立を図ること。一つ、国際社会において、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意思を表現できる基礎的な力を育成する観点から、外国語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成を図ること。

留学生と触れ合う機会が増えれば、今申し上げたことも実現できると考えます。そこで、子どもたちの無限の可能性を引き出すために2点伺います。

1項目め、各大学と太宰府市の交流状況について、2項目め、外国人留学生と子どもたちの交流について。

以上、よろしくお願いいたします。再質問は発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） 1件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、今回の地震災害対応訓練では、大きく2部に分けて実施をいたしました。まず、第1部として、44自治会それぞれで作成いただきました訓練計画を基に、自助、共助を中心とし、主に自宅から近くの公園や公民館までの避難を行い、避難経路や避難所の再確認を行っていただきました。また、先ほど議員もご説明ありましたように、簡易トイレの設置訓練や炊き出し訓練、消火訓練、要支援者の方と共に避難するなど、独自の取組を工夫して行っていただいた自治会もありました。

第2部では、公助をテーマに、市内4か所の小学校体育館において、本市が備蓄している備蓄食料や非常用持ち出し袋、簡易水洗トイレ、テントなどの展示を行い、実際に実物に触れて体験いただけるようにいたしました。また、陸上自衛隊第4後方支援連隊、筑紫野警察署、太宰府消防署、本市防災専門官による講話を各校にて実施し、それぞれの立場から見た災害発生時の現状や心構えについてお話をいただきました。

また、訓練後は、参加していただきました方々へアンケートを実施し、あわせて、備蓄食料品のローリングストックの実施と食事体験を兼ねて、本市のアルファ米やパン、水などを配布、試食していただきました。

現在、各自治会において配布いたしましたアンケート等を回収、集計している段階のため、

全体的な分析はこれから行ってまいります、改めて避難経路の確認ができたことや、展示物による体験ができたことなどの高評価をいただいた一方、当日の防災無線が聞き取りにくかったというご意見をいただくなど、課題も見えてきております。

本市といたしましては、防災無線の設置当初から、議会において聞こえにくいなどのご質問や、市民の方々からも防災無線に対するご意見をいただいております、追加で整備を行ってきたところでございますが、平成27年度の整備を最後に、市内96か所で一定の整備を終えたところであります。

今回いただきました音量に関するご意見等につきましては、設定ボリュームの調整や録音時の音量など考えられる原因を追求するとともに、現在活用しておりますホームページやSNSなどに加え、防災メール・まもるくんや防災アプリふくおか防災ナビ・まもるくん、V-n e t、エリアメール、Lアラートなど様々な方法を併用した連絡手段にて運用することで、情報が的確に伝わるよう引き続き努めてまいります。

あわせて、隣人や隣組における声かけなど、地域住民のつながりを密にさせていただくことで、連絡網の充実並びに防災力の向上を図ってまいります。

次に、2項目めについてですが、先ほども述べましたとおり、今回の地震災害対応訓練におきましては、自助、共助の部分を中心とし、各自治会において避難経路の確認を行っていただくなど、災害発生時における基本的な避難行動の再確認を主眼に訓練を実施いただいたところ です。

実際に大規模な災害が発生した場合においては、今回確認いただいた避難経路が使えなくなる可能性も十分に想定されるため、災害の種類や発生時の地形的要因なども考慮しながら避難する想定をしていく必要があります。この場合、隣接する市境や校区境など、今回の訓練では想定していない場所に避難することも十分に考えられると認識しております。

台風や豪雨のように気象情報にある程度の予想の下、自主避難や避難情報のお知らせができるときは、あらかじめ指定避難所への避難をお願いすることとなりますが、地震の場合は発生後の避難となるため、距離等に関わらず、安全な避難経路を通り、安全な避難場所へ避難することが考えられます。このことから、平成27年に筑紫高校と、令和2年に日本経済大学と、災害時における避難所施設利用に関する協定を締結し、広域的な対応が可能な教育機関と連携してまいりました。

今後、本市といたしましては、平成17年に締結の同意を行っております災害時における福岡県内市町村間の相互応援に関する基本協定に記載されている、被災者の一時収容のための施設の提供の項目も踏まえながら、毎年開催されております筑紫地区の危機管理担当部局の協議会などを通じて、これらの課題を共有し、意見交換を行うなど、広域的な協力体制の在り方について、どのような連携、協力体制が必要なのか、継続して検討を重ねてまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3 番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ご回答ありがとうございます。

今ご回答いただいた中に、防災無線も市内には最後96か所まで追加して設置していただいたということで、そのあたりはやはり市民の声、以前の各議員さんから要望とかも出ていたと思うんですけども、そこを対応していただいたのかなと感じております。ありがとうございます。

平成27年ということで、もう10年近く前になりますけれども、そこは一旦96まで増やして、皆さんの要望とか改善がある程度100%ぐらい改善したような状況なんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） この無線の音の届き方というのは、地形的な部分であるとか、それからスピーカーがどちらの方向に向いているかということを経営しながら整備はしてきたところでございますけれども、どうしてもやっぱり物理的に届く、届かないという距離の問題もございますので、当時はSNSの普及による情報の伝達の仕方でありまして、そういったところまでがまだ全体として整備されているような、ネット環境でありますとかそういうところがまだ未発達な状況でもございましたので、まずはいかに音量としてそこを届けるかということも、当時最大力を入れて整備をしてきたことだろうということは想像つくんですけども、100%やはりどうしても音が、スピーカーの音を通じて届くということはなかなか限界もございます。当然、豪雨災害のときなんかは、やっぱり雨の音、それから室内におられてなかなか音が届きにくい、それから最近の住宅事情の向上に伴って外からの音が入りにくいといった住宅事情もございますので、条件としてはその当時の音だけをいかに伝えるかということよりも、そういったホームページやSNSに加えて、そういった様々なエリアメール、Lアラート等でお知らせするという方向に、全体としてそのどれかで情報を知っていただくという形で今対応しているという状況でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） そうですね、何かその日の状況とかいろいろなものもあると思いますので、なかなか100%というのは難しいということも自分も感じるところであります。

ちなみになんですけれども、平成27年度以降で、今後でもいいんですけども、防災無線を増設するような計画とかはあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） 今のところは予定をしておりませんで、当時はそういったことに関する財源も措置がされておりましたので、当時はそれを生かして整備をしたという経緯がございました。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 今回11月24日は10時ぐらいに防災無線が流れてくるということで、市民

の方も、ああ、そろそろ防災無線が流れてくるなということで心の準備はできていたと思うんですね。資源回収とかをするときも、大体８時半からスタートするので、８時ぐらいに子どもたちとか地域の方々が、８時30分から資源回収を開始しますので玄関前に出しておいてくださいとかというのが、大体８時に流れてくる。大体そのあたりの時間で、ああ、流れてくる、聞こえてくるというのが予測できているときは、やっぱり集中しますよね、何かこう。というので、聞こえてない。

確かに今おっしゃったように、うちの気密性が高かったり、風向きとかっていろいろあると思うんですけども、今財源の話もありましたけれども、本当、行ってすぐ、いきなり言われたんですね、私。防災無線が聞こえにくいって。ああそうですかって。

これ、緊急時とかであれば、やっぱり聞こえたら、あつ、どうしたらいいのか、ちょっと心も落ち着いたりとかするかもしれないと思うんですね。なので、一番の希望としては、ぜひ増設をお願いしたいと思います。

お話の中でありました、音源の問題とかというのがあったと思います。いつも私が聞いている自治会の防災無線の音よりも小さく聞こえたと先ほどお話ししましたが、資源回収とかだったらマイクを持って普通にしゃべっているのもあるかもしれないですけども、やっぱり緊急を要する災害用の音源になると思いますので、そこは市の職員さんが言われているところ、これがもともとが小さかったら出てくるものは小さいので、なおさら聞こえにくいので、ぜひ声を張り上げていただいた大きな音源とかで、今回試してみたから、もっと大きければよかったのになとかというのを感じると思うんですけども、そのあたりはアドバイスとかしていただけるような環境にはなりそうでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） ご指摘のとおり、各自治会で地域コミュニティとしての無線としてご活用されているときの音量の調整の仕方というのが、やはり大き過ぎて逆に音が大きいというようなお声もいただくようなことも聞かれているところもあります。そこに合わせた形での、その地域に合わせた音量にされている場合もあるかもしれませんし、それからそもそも最初におっしゃった、急にその放送が流れたときに、何が話されたのか分からないときと、それから事前に放送が流れるという前提で、あ、今流れたねというときのその認識のされ方というのはやっぱり違ってくると思いますので、市のほうにも、今の放送はどんな内容だったんですかという問合せは確かにあることもございますので、そのあたりを例えばホームページやSNSなどで、今放送した内容がこれだったんだということがつながるような工夫は、我々のほうでもやっていく必要はあるのかなと考えたいと思います。同様に、同じタイミングで周知をするんですけども、それが今流れた放送の内容なのかということとリンクするようなきちんとした表現とかでやっぱり工夫する必要があるのかなと考えました。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3 番今泉義文議員。

○3 番（今泉義文議員） そうですね、防災無線のほうはいろいろやっていただきたいところはいっぱいありますけれども、最近のご回答いただきました SNS とかというところでも通知もできるので、そのあたりもうまく使っていただきたいと思います。

私が上げていました 2 項目めのほうなんですけれども、近隣市との連携についてなんですけれども、これはちょっと個別な案件かもしれないんですけれども、私が住んでいる梅香苑のところは国道 3 号線が走っていて、国道 3 号線側のところで自治会が分断されているような感じなんですよね。中村家具の近辺のほうに住んでいらっしゃる方とかもいらっしゃいます。急坂を上って公民館とか第 1 公園とかそこへ行くよりも、筑紫野市にひょっと行ったら、もう公民館があるから大丈夫なんだよねということで、先ほど協議会とか筑紫地区の危機管理担当部局の協議会などを通じてお話しとかされているということなんですけれども、例えばお互いに隣の市の避難民ではないですけれども、避難される方を受け入れましょうとか、何かそういう話とかは出ているんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） 担当者同士の常日頃の話す場においては、当然そういった災害が発生したときに協力しないわけではないという前提の下、この県内の市町村間での相互協定の基本協定も成り立っておるということではあるんです。

ただ、災害の状況、それから避難所の開設をどのように選定されるかというのは、それこそそれぞれの自治体によって開設する、しないの判断もそのときそのときによって変わりますので、どこが使えるというよりも、そのときに発生した状況に応じて、やっぱりその都度協議をさせていただかなくちゃいけないということもあると思うんです。

いずれにしても、今回の訓練においては、まずは基本的なルートの確認をしていただくということを主眼に置きましたので、市内の範囲内ではございましたけれども、その中での指定避難所への計画を立てていただいたという流れでございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3 番今泉義文議員。

○3 番（今泉義文議員） そうですね、SNS とかで太宰府市の連絡とかでも、どこどこ地域の避難所を開設しましたとかって、ああいう連絡が回ってきますよね。あれは SNS のいい特性なのかなと思っています。

例えば梅香苑の中村家具の近辺に住んでいらっしゃる方が、筑紫野市に行ってみたけれども開設されてなかったとかとなったら、避難もできないし、また別の場所に戻らなくちゃいけないとかというのもあると思います。

例えば豪雨災害で水が流れてきたとか、太宰府市全体ではここは開設しているけれどもここは開設していないとか、やっぱりいろいろあると思うんですよね。筑紫野市でも、太宰府市は物すごく降っていたけれども、筑紫野市は全体的に見るとあまり降ってないから開設しないとか

というもあり得ると思うので、そのあたり、ちょっとこれは私が聞く質問じゃないかもしれないですけども、他市の開設情報とか何か、市民の方が入手するすべとかというのはあるものなんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） 基本的には、筑紫地区における避難所の開設の情報というのは、全市やっぱりホームページに掲載される仕組みになっておりまして、私もそういう状況のときには、他市の発出する状況も確認しておりますけれども、基本的にはホームページのトップページが緊急モードに切り替わりまして、今警報が出ているという前提の下、どこどこの避難所を今開設していますというような表示は、この近隣は出ている状況のようでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 例えば逆もあり得ると思うんですね。他市の方が避難しなくちゃいけないので太宰府市が受け入れるということもあると思うんですけども、もし他市の方が来ても、太宰府市としては快く受け入れて、フォローとかというのはされるような感じになりますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） 仮に、仮定にはなるんですけども、先ほど申し上げたように、受け入れないわけではないわけであって、こういった相互協定の中でそういったご要望等、何かしら指定されている避難所に避難ができないからご希望されるということのその理由が、きちっと正しい理由といえますか、そういった理由がきちんとあれば、そこはまたそのお住まいだった自治体側との協議を進めることになるだろうというふうに考えます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 確かにそういう場合、他市の方が太宰府に来ましたと。そしたら、その他市の方は、ああ、ここの方は避難してこられてないとかというのとかで、太宰府市に他市の方が来たら、太宰府市から他市のほうに連絡で、おたくの市の方がいらしていますからとか、そういう連絡を取るとか、そういう何か決まりとかはあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） 具体的な取扱いに関して事前に何かを定めているわけではございませんので、先ほども申し上げた筑紫地区の危機管理の担当部局で情報交換するということにおいて、どういった形でそういった把握することが可能なのかということを、打合せの中で進めていく必要があるのだろうというふうに考えます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 筑紫地区の危機管理担当部局の協議会などでそのあたりの話も詰めていただいて、万が一の場合は避難した人が困らないようにしていただければと思います。

一番は、防災無線を設置していただくのがありがたいというのが私の思いなんですけれども、ぜひ今後そういうのが、予算的にも大変かもしれませんが、希望して、1件目を終わります。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 続きまして、2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、太宰府市内には5つの大学、短期大学があり、平成10年に大学と市が連携、協議することで、その生涯学習に関する機能と情報を地域に開放することを目的にキャンパスネットワーク会議が発足し、また平成27年度には、文化、教育、学術といった分野などで相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的として、連携協力に関する協定書を全ての大学、短期大学と締結いたしております。

キャンパスネット会議には、学長を主とする総会や事務局長を主とする幹事会、キャンパスフェスタの企画やキャンパスネットワーク会議の全般的な事業運営、より一層の地域と大学、大学相互の連携推進のために月に1回運営会議を開催し、具体的な意見交換をしております。

協定書に基づき、キャンパスネットワーク会議以外にも、防災士養成講座や消費者啓発出前講座などへの職員派遣、市民図書館と福岡こども短期大学が共催する七夕祭り、太宰府市民政庁まつりへの学生のボランティア参加や筑紫女学園大学のキャンパス・スマイル事業、学生サポーター事業など多くの事業で大学と市との交流を行っております。

また、外国人留学生と本市の交流状況についてですが、大学が提携している短期留学生による市への訪問や大学での交流会への参加、さらに、太宰府館では留学生が自国の物産を販売し観光客にPRすることで文化交流を深めるなど、積極的に交流を進めております。

続きまして、2項目めについてですが、留学生が在籍する大学の教授や国際交流センター長が理事を務める公益財団法人太宰府市国際交流協会の活動の一環として、フレンズベル倶楽部メンバーの集いが開催されます。このイベントでは、留学生と地域の親子が集まり、一緒に食事をしながら会話を楽しんだり、民族の歌や踊りを披露したりして交流を深めています。

そのほかにも、市民の方に世界の文化を体験していただく事業では、留学生や在住外国人が市民の方と一緒に各国の料理を作り、留学生と子どもたちとの交流が行われています。

また、先ほど議員もご質問の中で触れられていました韓国の扶餘郡に所在する百済初等学校との連携は、今年度で39回目を迎えました。今年度は、百済初等学校に太宰府西小学校の生徒が訪問し、相互理解を深めたところでございます。コロナ禍におきましても、Z o o mを活用したオンライン交流を継続し、活発な交流が続いております。

本市におきましても、子どもたちが留学生と交流する機会は、またとない貴重な経験であると認識しております。異文化交流を通じて相互理解を深めることができ、地域社会の国際化にも大いに貢献できると考えております。そのため、本市の市政積年の課題もしくは社会先進的な課題として示しております子どもまんなかの施策展開、市民と交流人口・関係人口の相互発



展に寄与するため、今後もあらゆる場面で全市的に図ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 3 番今泉義文議員。

○3 番（今泉義文議員） ご回答ありがとうございました。

大学等と本市の交流として、キャンパスネットワーク会議とかそういうものがあつたりということですが、ちなみになんですけれども、外国人留学生というのは、5つの大学、短期大学とかあるということでしたけれども、何人ぐらいいらっしゃいますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 市内に5つの大学がございますが、そのうちの3大学に1,400人を超える留学生が在籍をしている状況でございます。一番多い国が、1位がネパール、2位がベトナム、3位が中国というふうになってございます。

○議長（門田直樹議員） 3 番今泉義文議員。

○3 番（今泉義文議員） たしか太宰府市内に住んでいらっしゃる外国人の方が500人ぐらいだったかと思うんですが、1,400人もいらっしゃるけれども、太宰府市にはその留学生があまり住んでないのかなと思うんですが、それは何か理由みたいなものとか、臆測できるようなものはあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） そうですね、やはり外国人登録をされている方の人数がそういった形になっているということは、留学生の大半の方が太宰府市に今住んでいないという状況でございますが、少し考えられることにつきましては、例えば短期でアルバイトも結構留学生の方がされておられるというふうに聞き及んでおります。そのアルバイト先が太宰府市内、近郊ではなくて福岡都市圏のほうにちょっと集中している状況もございます。そういったところで太宰府に外国人登録をされていない方がいらっしゃるのかなというのがあって、あと日本経済大学のほうにも大きい寮がございますので、そういったところで太宰府にはちょっとお住みになっていらっしゃるという状況ではあるのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3 番今泉義文議員。

○3 番（今泉義文議員） そうですね、やはり留学してこられた方もアルバイトとかしながら学費に費やしたりとか、そういう日本の文化を学ぶためにアルバイトをされたりとかというのもあると思うんですが、私、子どもたちが、せっかく留学生がいらっしゃるんだったら、もっと交われば、世界の共通語ではないですが、英語とかそういうのが話す機会ができればなというのを感じるんですね。小学校とか中学校とか、ALTとか英語の授業とかもあるんでしょうけれども、ふだんから接していけばいいなと思っているんですが。

先ほど国際交流協会さんのほうでいろいろな事業を展開されているということでしたけれども、国際交流協会さんのほうで、市のほうでこれやってとかあれやってとか言えるのかちよっ

と分からないところもありますけれども、国際交流協会さんとしての事業をもうちょっと詳しく教えていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 国際交流協会におきましては、公益財団法人ということもございまして、公益目的の事業として、賛助会員、一般市民と留学生の在住外国人が交流する、先ほどもちょっとご説明申し上げましたフレンズベル倶楽部メンバーの集い、それとか、外国人講師により市民に文化などを紹介する世界文化体験、市民と外国人が交流する国際理解講座を行う国際交流促進事業、留学生を対象とした留学生フォーラムや日本文化体験講座、そういうのを行う外国人学生支援事業、在住外国人を対象とした日本語教室支援、あるいは生活情報のガイドブックを作成する在住外国人支援事業、大きくこの3つを行っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 私も国際交流協会さんがちょっと気になったもので、ホームページとかをちょっと見てみたんですね。そしたら、ここに国際交流サロンということで、12月23日に軽食つき日本人と外国人の交流の場とかというのを企画されているのを見つけました。12月23日10時から12時まで2時間程度で、40人ほどの定員ですと。対象としては、日本語教室学習者、賛助会員ということで、外国から来て日本語を学ばれる方とか、この国際交流協会の会員さんとかで何か限定的な感じがしたんですけれども、広く一般の方が交わるようなものとかというのは、国際交流協会さんのほうではされていらっしゃるんですか。先ほど3つ言われた事業に入っているのか、ちょっとそのあたりをお願いします。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 今度、国際理解講座ということで、そのサロンにつきましては賛助会員の方、当日賛助会員になっていただければ、どなたでも一応参加できるようにはなっておるところでございますが、それ以外といたしまして、世界文化体験と申しまして、外国の言語、文化に精通した講師による外国語の言語分野の紹介を行ったりとか、外国への興味、相互理解を図るために、体験型の交流を通じた講座もやっておりますので、その分につきましてご参加いただけるような内容になっているかと思えます。

令和4年度は太極拳の体験会、令和5年度は韓国料理、ベトナムの料理体験、本年度は中国料理の体験を行って、外国人の方、留学生と市民の方々との交流は現在行ったところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） そのあたりのいろいろ企画をされているみたいですが、そのあたりの参加状況とかは、結構皆さん多く参加されていらっしゃるのでしょうか。一般の方としてということなんですか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 大体の参加希望は、毎回含めまして40名前後になっていこうかと思います。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） そうですね、40名ぐらいとか参加をいろいろしていただけたら、子どもたちが交流の場とかというものあると思います。

先ほど、ネパールが1番目に多くて、ベトナムの方が2番目で、3番目が中国の方ということですけども、欧米の方とかというのの留学生の人数とかはお分かりになりますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 欧米の方については、1,400名の方のうち10名いかないぐらいでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 先ほどいろいろ国際交流協会さんのほうで40名ぐらいでいろいろな事業とかされているということですけども、私、どちらかというと英語が話せる環境ができたらいいなということをちょっと考えていたんですけども、皆さん外国留学生として日本語を勉強したいという気持ちがある。英語を教えるために来たんじゃないということもあるでしょうけれども、そういう例えば市としてなんですけれども、せっかく海外の人、英語がしゃべれるかもしれない方々がいらっしゃると思うんですけども、何か国際交流協会さんではなく、市の事業として例えば英会話のようなものとかをやれば、留学生のアルバイトに規制とか制限があるのかもしれませんが、そういう事業を展開するとかということは、これは市長にお伺いしたほうがいいんでしょうか。そういうようなものとかは何か役立たかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 結論からいうと、当然役に立つといえますか、そういう活用をすべきということは間違いないと思っています。

それで、先日ニュージーランドから何人か来られまして、英語で私も含めて少しやり取りを久しぶりにさせていただきましたけれども、やっぱり英語というのは、全て外国語はそうなんですけれども、やっぱり人前で使ってみないと、なかなか恥ずかしくてまず上達しないし、ネイティブの方と話すというのは非常に重要なことで、その可能性が本市にあるということは重要だと思っていまして、これはただ英語は欧米の方じゃなくても、多分アジアの方は、日本人が多分一番できないぐらいで、留学される方はかなりできるんじゃないかとも推察しますので、そういう方々に、母国語もそうですけども、英語も使って子どもたちと接触する機会がより増えれば非常にいいなと。ここは教育委員会などの協力も必要だと思っていますが、そのことは非常に私は好意的に感じています。

○議長（門田直樹議員） 3 番今泉義文議員。

○3 番（今泉義文議員） ありがとうございます。好意的に捉えていただきましてありがとうございます。

教育委員会としてのお考えとかもしありましたら、取組とか今後とかありましたら、お聞かせいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（井上和信） ありがとうございます。

子どもたちは、言語も文化も違う人たちと触れるというのは非常にうれしく思います。それから、そのために国際的な感覚とかも養われていくんじゃないかなというふうに思っているところです。学校の中でも、もちろん先ほど言っていただきました A L T は、英語の授業を小・中学校に行きまして A L T が全て指導してくれております。

いろいろな場面の中で外国の、もちろん留学生もいらっしゃいますけれども、地元の方々と触れ合いの機会をつくる場はつくろうというふうに学校も努力しているところです。国際理解という視点の教育もありますので、そういう中でやっていくこともございます。

ただ、きちんとしたカリキュラムの中で英語の学習以外はありませんので、学校によってその差はありますけれども、そういう機会を見つけて、子どもたちにそういう触れ合い体験をさせたいという思いは学校は持って、いろいろなことを計画したりしております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3 番今泉義文議員。

○3 番（今泉義文議員） ありがとうございます。

やっぱりそういう触れ合う機会があるというのは、子どもたちにとって非常に、広がってないところを広がっていくような感じで、見識も広がるのかなと思いますので、ぜひそのあたりのところを、できれば市の事業としてつくっていただけたらありがたいかなと思いますけれども、国際交流協会さんとかそのあたりで学校と連携とか、そういう部分はあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 以前、この国際交流協会事業の中で、国際理解の教育支援事業という事業がございました。太宰府西小学校のふれあいフェスタの中で行われている餅つきに留学生を派遣して、小学生と一緒に交流を行ってまいったり、コロナ禍前ではございましたが、市内で小・中学校で行われる国際理解教育等へ在住外国人や留学生をゲストティーチャーとして、例えば太宰府南小学校などに留学生を派遣して、小学生と留学生が交流事業等は行っていたところでございます。

今後につきましても、関係部署と連携をして再開できるような形でできたらいいかというふうに思っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3 番今泉義文議員。

○3 番（今泉義文議員） そうですね、やはり今のところお話を聞いていますと、国際交流協会さ

んがそういうところを担っていらっしゃるのかなという感じであります。もしよろしければ、せつかく子どもたちの無限の可能性を広げるためにも、市としての新しい事業なのか、それとも補助として国際交流協会さんを支援するのがいいのか、そのあたりはいろいろな考え方があると思いますけれども、世界に羽ばたく人材育成ということで、ぜひ新たな事業を考えていただければと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 3 番今泉義文議員の一般質問は終わりました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月19日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後 4 時12分

～～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～